

## **第3部**

### **職業能力開発の社会基盤整備の条件**



## 第3部 職業能力開発の社会基盤整備の条件

### 1. 本報告書の目的と研究の枠組み

本報告書は、労働政策研究・研修機構が中期目標でその実施を掲げた9つのプロジェクト研究のうちの一つ、「職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究」の中間まとめである。中期計画とは、2003年10月から2007年3月までを期間としたもので、プロジェクト研究とは、通常の研究よりも、国の労働政策との関わりを一層強く意識し、広い視野から比較的長い時間（今回は42カ月）をかけて取り組むものである。現在進めている研究の最終報告書の完成には未だ1年を残しているが、本報告書は、計画されている全体の概要を可能な限りお示しするように努めながらまとめている。

「職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究」は、労働者の能力開発のニーズと行動、労働者の能力開発機能の実態を把握・分析して、国が職業能力施策を展開する基盤である日本社会の構造を明らかにすることを目指している。

研究の具体的実施に当たっては、研究課題へのアプローチの対象を職業能力開発の機会と場を提供する教育訓練機能の所持者と能力を開発して身につける労働者の2つに大別してすすめた。2つに分けた理由は、①職業能力開発は、学ぶ主体とそれを援助し指導する主体の両方が存在するので、職業能力開発全体の状況を明らかにするには、それぞれの観点からニーズや実施の実態、問題点等を把握・分析する必要があると考えたこと、②職業能力開発はキャリア形成と密接な関係があるので、一時点での各世代の観測ではなく、個人を長期的に追ってキャリア形成の視点から職業能力開発の実態と問題を把握・分析することが問題の解明に効果的であること、という考え方が基本にあったためである。

2年半の期間に、この2つのアプローチからそれぞれ調査を行い、その結果を踏まえた検討を行った。その概要は、第1部と第2部で紹介した。

さらには、本研究は、この大きな2つの流れの傍らを流れて、それらとは別に、特定の問題を個別に扱った研究もある。この自ら傍流に位置取りしたものは、これまででは、失業者の職業訓練に問題を限定した研究<sup>21</sup>と海外情報としてイギリスの**社会人教育訓練**を紹介した研究<sup>22</sup>の2つである。いうなれば、2本の大きな流れの水が直接は飲み込まなかったが、しかし、流域部分に位置する土地を目的を限定して灌漑する研究である。

これらは、日本の労働政策研究には視野の広さと時代の要請に応じた柔軟な研究姿勢が求められることを考慮し、さらにプロジェクト研究である「職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方」というテーマの広がりをつまえて、研究のメイン・ストリームに置くの

<sup>21</sup> 「求職活動支援としての職業訓練—就職実現戦略としての役割と効果—」 JILPT 報告書（2005）NO.46

<sup>22</sup> 「社会人の教育訓練に関する海外事情（イギリスの事例）」本報告書第3部6 参考研究

ではなく、雇用対策との接点や国際比較の観点で、我が国の職業能力開発の現状や今後の方向を検討するための基礎的な参考情報を提供する研究として位置づけることとした。

国においても、労働政策審議会が今後の職業能力開発施策の在り方について検討を行い、職業能力開発が喫緊の国家的課題であるとの認識をもち、広く社会が取り組むべき問題の提起がなされているところでもある。本研究でも、こうした背景を意識しつつ、研究を2つの大きな流れですすめながら、その周囲にある個々の問題に対しても十分な情報を盛り込もうと努めたのである。

平成18年度の本プロジェクト研究の本格とりまとめまでには、2本の大きな流れの水が直接、飲み込まなかった流域部分をカバーする研究の追加も考えている。

前記のとおり、本研究の中間とりまとめの具体的な内容は、第1部と第2部で具体的に紹介している。また、それらのさらに詳細なものは、別途、それぞれの報告書が作成されている(169頁の「成果物一覧」参照)。

本章では、これまでの研究から提起された日本の職業能力開発に関する現代的課題のいくつかをとりあげ、次年度に行う研究の最終的な報告に向けて検討を深めることが必要な問題の整理を行う。

## 2. 職業能力開発のニーズとエンプロイアビリティ

人は生まれながらにして職業に就いて職業能力を発揮しているわけではない。職業に就くまでには、家庭、地域、学校などでの活動を通じた学習やさまざまな教育訓練を体験してから、ようやく職場に入って職業人となり、職業能力を発揮するようになる。生まれてからあと、家庭、学校等のそれぞれ特徴のある能力開発機能によって継続的に鍛えられて、成熟してから社会人となるということなのである。この連続性は藤村(2003)や諏訪(2003)が指摘したとおりである。

ところが、家庭、学校、地域、職場がそれぞれ個人に対する連続的な教育訓練機能を果たす時代は去った。通学する青少年に対して働きかける家庭と学校の間にも実は隙間があり、学校と職場には、さらに大きな隙間がある。つまり、家庭は集団行動や共同生活の躰をしないで、学校に送り、学校は家庭生活への介入を避け、やがて来る職業的自立への準備を指導しないということ、あるいは、通勤事情や職業の構造的変化がすすんだことが原因で、親は子どもに職業人としてのモデルを日常生活のなかで明確に示すことが難しくなっているとの指摘である。

しかし、職業人としての能力を身につける行程は、家庭の養育と躰から始まり、個人が生活する地域の影響力もあることを、もう一度、確認することが必要であろう。本報告書第2

部の個人の 35 年間の追跡調査結果をみると、多くの人々のキャリアの歴史はそれを控えめな様子をみせながら、しかし、雄弁に語っている。第 2 部 6 (1) で、個人が実際に職業についてキャリアを形成していくときには、親や生活している地域、また、社会の雇用情勢が大きく影響し、いふなれば「運・不運」がついて廻るということを述べているが、同時に、そうした環境・条件を個人がどのように受け止め、次にどのような行動をしたかということは、個人差があり、運・不運だけでは説明しきれないということも指摘している。職業上の転機でも、職業の安定の上でも、実務処理の作業に直接に用いられる技能・技術だけが有効だったとされているのではない。職業キャリア形成には、それまでの生涯でさまざまな教育訓練機能によって培われた環境適応能力や個人の総合的な生きる力が職業能力のなかに反映したことも指摘しているところである。

一方、産業や職業の変化が急速な現代社会では、個人は、社会人となり、労働者となった後もその時々々の社会の実情にあった職業能力を身につけていくことが必要になっている。組織の中で、ましてや一般労働市場での競争力を維持・向上させるためには産業・職業の実態に適合し、かつ、一般労働市場での評価に耐える職業能力の習得が、職業の安定のためのぞまれるようになった。

20 世紀末に当時の経済不況を背景にした失業を解消するために、国に内閣総理大臣を本部長とする産業構造転換・雇用対策本部が設置された。その際にも、失業発生の原因と再就職の阻害要因には、企業の人材ニーズと労働者の能力の間にミスマッチがあることが指摘された。そして、そのミスマッチを解消するための労働者の教育訓練の重要性は、労働政策のみならず産業政策の立場からも強く認識された（経済企画庁（1999）、日本商工会議所（2000, 2005））。雇用情勢はその後、若干の回復を見せたが、雇用情勢の如何にかかわらず、現在でも労働者の教育訓練の充実は産業の発展と労働者の雇用の安定の面からますます重要になっている。そのため、労働者の職業能力開発のための教育訓練機能が社会に整備されて、労働者がそれを自らのために利用し、あるいは、組織が労働者の能力開発にそれを効果的に活用することが次の国家的課題になったと考えられる。

こうしたことから、本研究では、社会に存在するさまざまな教育訓練機能について、第 1 部で社会人を対象としたものを拾い上げた。その利用者がどのような人々であるかも把握したところである。その結果をみると、社会に存在するさまざまな教育訓練機能によって社会人たる労働者が職業能力を開発するためには、日本全体では数千億円の巨額の資金が市場に投入されている。その投入の形式や負担者がどのようなものであれ、社会全体のニーズとしての職業能力開発の大きさが確認されたといふ。もちろん、目的やニーズの具体的な内容にはいろいろなものがあるし、教育訓練の実施方法や形態もさまざまである。だが、個人にとっても企業等の組織にとっても、労働者が労働市場での競争力を身につけて、職業活動を行うことが社会と個人の双方にとって望ましいとの共通理解があるということである。となれば、今後は、より利用しやすく、多様なニーズに対応した職業能力開発のための教育訓練

機能が社会に整備されることは重要な政策課題となる。さらに、教育訓練機能を行使する教育訓練プロバイダーがその機能を産業・職業の変化に迅速に適合させながら、質の高さを確保できるような政策的措置の必要性も今後の課題として浮かび上がってきている。

### 3. 職業能力開発における個人主導とは

何故、労働者の職業能力開発施策が必要なのか。職業能力開発は誰がどのような目的なのか、つまるところ、誰のためのものなのであろうか。職業能力は、主として企業等の組織とそこで働く個人との関わりにおいて問題となるものである。このことから、組織と労働者の両方の視点からこの問いへの回答を求める必要があるであろう。

ごく自然に考えれば、組織が労働者の職業能力開発に取り組むのは、労働者一人ひとりの働きが組織全体の生産の基礎であって、労働者一人ひとりの能力開発を行うことで、業務の質の向上と効率化などを実現し、それによって組織全体の生産性があがることを期待するからだと思われる。組織の繁栄と発展につながるものが能力開発への取り組みの目的である。それならば、労働者の職業能力が開発されて、それが生産性の向上など組織経営に役立つことになれば、労働者の職業能力開発の努力と結果を当然ながら労働者の処遇に反映しなければならぬはずである。

その場合、組織と労働者の間で、まずは、なによりも、企業は、どのような職業能力を求めているのかを労働者がはっきりわかるように意思表示することが求められるはずである。そうでなければ、労働者は組織の思惑を手探りで感じ取ろうとし、はずれるかもしれない期待を自ら膨らませてさまざま教育訓練の機会を求めて動かねばならない。そのための経費や時間の負担は、その是非はともあれ、自己負担が当然のこととされて不思議ではない。

他方、組織が労働者への要求を明確にして、教育訓練の内容と水準、結果として期待する労働者の能力を明示した場合は、職業能力開発の機会は労働者の処遇の公平さとピッタリ結びつく問題となると思われる。そうならばもし、職業能力が開発されて、その結果が仕事の成果に反映されても当該労働者の処遇とは関係ないとなったら、労働者は能力開発だけでなく仕事への熱意を失うかもしれない。そのときは、他組織への移動をすればよいだけだから、労働者はそのための職業能力開発に取り組むのだ、と考えると良いのであろうか。否である。

本研究では、日本に現存する教育訓練のプロバイダーをさらいあげるように網を掛けて実態を調査した。実際に労働者の教育訓練のプロバイダーはどのような人々を受け入れ、必要な費用はどこから支払いを受けていたのかについても把握した。その内容は第1部のおりである。その調査結果からは、労働者は処遇の改善や転職のために能力開発をするものだという社会の構図があるとは、読みとれない。調査結果からは、労働者には自ら自己を高めようとする意欲が内在し、それが職業能力開発の動機となっていると考えなければ説明できな

い事態が相当数把握された。すなわち、内発的動機（Deci, 1971, デシ,1980）から行われたとみられる職業能力開発行動が多く見出された。

第2部の調査結果と重ね合わせてみると、昇進や有利な転職という直接的な職業上の経済効果となる報酬を得ることが動機となっていない能力開発の行動があるのである。さらに、それは自発的な行動として行われたものである。つまり、当面の処遇や職務との関係とは別に、個人の成長や自己実現の欲求は、能力開発の動機になると思われる。その点では、個人主導の能力開発という考え方は、人間にもともと備わっている自然の力を基礎においた正鵠を射たものだといえる。

一方で、プロバイダーの事業の実態からみた調査では、企業もさまざまな形で労働者の能力開発に努力をしていることが把握されている。人材育成という企業の経営戦略と労働者の職業能力開発が結びついている場合は当然だが、職業能力開発の目的の明確さや具体的な内容・方法への関心が不足しているとみられる場合、つまり、労働者の自己責任にまかせることや教育訓練の実施はプロバイダーまかせというような場合であっても、経費や時間の負担を行っている企業がある。もし、それが、経営上の都合で労働者を切り捨てる事態が生じることを前提としているためであれば、個人主導の職業能力開発は企業のための免罪符となる。「個人主導の能力開発」の現実社会での意味をよく見極めねばならない。

職業能力開発政策の必要性と職業能力開発はだれのためのものかということについては、次のことにも注目すべきである。すなわち、本報告書の第2部で紹介している個人のキャリアの35年間の追跡からみると、①個人のイニシアティブでありながら、その有効性を職場に対して説得することで、企業負担の教育訓練活動を行っている例がホワイトカラーに複数見られること、②個人が主導権を持ったOff-JTの有効性は高いこと、③個人が目的意識を持って自分から提案し、費用は企業が負担するという訓練は効果が高いということが把握されている。

また、本報告書第1部で紹介している教育訓練プロバイダーの調査からは、受講料を自己負担しない受講者は少ない（5.9%）ことが把握されている。個人の負担を求めるとすれば、少なくとも本人の納得は必要である。近年、社会人大学院の数が増え、入学者が増加しているが、その学生に勤務先から派遣されている者がまったくいないとする大学院は56.0%であり、平均すると勤務先から派遣されている社会人学生の割合は14.9%であった。こうした実態からも、個人のニーズに応じて個人がイニシアティブをもって機会を確保するというスタイルの能力開発のありかたは、多くの人々の求めるところとなっているとみて良いであろう。

さらに、業界団体が労働者に教育訓練機会を提供する努力には大いに注目しなければならない。業界団体は業界の維持・発展のために、関係する職業従事者の技術・技能の講習等に取り組んでいることはもちろんだが、それが労働者一人ひとりの能力開発に貢献する大きな役割を果たしている。所属組織を超えた実務の現場を熟知した業界団体というプロバイダー

が今後、労働者一人ひとりの職業能力開発のニーズをどのように掬い上げて対応していくかについて、職業能力開発に関する労働市場の基盤整備を図る上で注視しながら、相当の役割を担うように求めていく必要があると思われる。

ところで、第2部の研究からは、仕事と個人の関係についてきわめて重要な示唆があったと思われる。すなわち、個人は仕事をすることによって自己の能力を開発し、次のキャリアを拓く手懸かりを得ている。特段の研修や教育訓練を受けたことはない、あるいは、それらの効果はそれほど高くないと評価する調査対象者は多いが、それらの者は、実は、仕事と出会って職場の上司等や取引先の関係者その他の多くの人々との仕事を通じたやりとりの中で自己の成長があったと述べている。また、組織から与えられた仕事をするための知識・技術・技能を職務遂行上の必要に迫られて身につけたことが、その後の異動や転職等で生かされたと述べる者も少なくない。仕事そのものに人間を育てる力があるというべきなのであろう。同時に、組織は個人に仕事を提供し、それを実際にこなしてもらうのであるから、組織が個人にどのような仕事をどのような環境で提供するか、ということが個人の職業能力の開発に大いに影響したということである。

仕事と自分の関係を個人が主体的に処理するなかで個人のイニシアティブによる能力開発の動きが生まれる。同時に、個人を育てる力は仕事を提供する組織にあることを組織が十分に心得て、労働者個人の職業能力開発については組織としての責任があることを意識した雇用管理がなければならないといえよう。この意味からも、個人のキャリア形成に対して専門的な助言と的確な情報を提供する機能が教育訓練市場の整備とともに社会に整備されることが必要性を増してくるのである。個人と組織、仕事と個人の相互関係について、今後、社会の状況にあったより良きものを追求し、研究を行っていく必要性が本研究の中から提起されている。

何故、労働者の職業能力開発施策が必要なのか。職業能力開発はだれのためのものなのか。こういった問いに回答するためのいくつかの情報を、本報告書は読者に提供したと考えている。

#### 4. これまでの研究からの政策的示唆

本報告書にあるように、これまでの研究から得られた今後の労働政策へのインプリケーションは少なくない。そのうち、来年度の本格とりまとめに向かって、本プロジェクト研究を推進する立場から、我々がとくに注意を向けているものを以下に列挙する。

なお、重ねての注記となるが、本研究のこれまでの成果については、成果物一覧（169頁）

に掲載している各報告書が発表されており、詳細はそれぞれ該当報告書によってご確認頂けるようになっている。

### ＜これまでの知見から＞

- ① 教育訓練サービス市場の重要性を再認識することの重要性
- ② 能力開発のための環境整備の必要性
- ③ 求められる能力開発格差への対応
- ④ 教育訓練プロバイダーの分業体制の検討
- ⑤ 働く企業を越えて積極的にキャリア形成を支援するシステムを構築し、労働者に「セカンド・チャンス」を与え、「出発時点での運の悪さ」を跳ね返せるような仕組みの整備充実
- ⑥ 職業能力の開発だけでなく、職業と個人生活の調和を「図り、結婚・出産などの家庭生活や地域生活を豊かに送るためのキャリア支援を視野に入れた総合的な職業キャリア形成支援のための新しい方策の探索
- ⑦ 労働者一人ひとりの生涯に亘るキャリア形成を支援する専門的な相談機能を企業の中だけでなく、企業の外の社会的資産として整備するための方策の充実

## 5. 終わりに — 残された課題

現在、日本は人口の少子高齢化による労働力確保問題、団塊の世代の引退とそれに伴う技能継承問題などの課題が山積している。これらの問題は遠い将来のものではなく、2007年には団塊の世代の60歳定年退職が発生する。少子化による人口減少もはじまり、既に眼前の問題である。これらの国家的課題を背景とした職業能力開発のあり方を展望して、日本社会の職業能力開発に係る教育訓練機能の整備についてまとめることが、本研究の報告書の完成に向けての課題として残されている。本研究については、今後はこの観点をもちながら本報告書の内容に盛り込めなかった情報を補足する等しつつ、これまでの成果を踏まえたさらなる分析・検討と行い、最終報告書を取りまとめていくことを予定している。

## <引用文献>

- 諏訪康雄（2003） 能力開発法政策の課題 — なぜ職業訓練・能力開発への関心が薄かったのか？ 日本労働研究雑誌 2003, 514, 27-37
- 藤村博之（2003） 能力開発の自己管理 — 雇用不安のもとでの職業能力育成を考える 日本労働研究雑誌 2003, 514,15-26
- 厚生労働省（2005） 労働政策審議会建議「今後の職業能力開発施策の在り方について」（2005. 12. 21. 労審発第 220 号）
- 日本商工会議所（2000） 人材ニーズ調査
- 日本商工会議所（2005） 人材ニーズ調査
- 経済企画庁（1999） 平成 11 年版 国民生活白書
- Deci, E. L. (1971) . Intrinsic motivation, extrinsic reinforcement, and inequity. *Journal of Personality and Social Psychology*, 22, 113-120.
- デシ, E.L. 1980 内発的動機づけ—実験社会心理学的アプローチ 安藤延男・石田梅男訳 誠信書房

## 6. 参考研究：社会人の教育訓練に関する海外事情（イギリスの事例）

### (1) はじめに

企業及び個人が行う能力開発活動を支える社会的基盤を整備する上での政策形成に係る議論を進める上で、教育訓練サービス市場で提供される教育訓練プログラムの質的・量的特徴や教育訓練機関（教育訓練プロバイダー）の活動状況を把握することは、必要不可欠なことである。そのため、日本の教育訓練サービス市場の構造を明らかにすることを目的として、プロジェクト研究「能力開発に関する労働市場の基盤整備に関する研究」が行われた。

一方、日本において実施されている社会人の教育訓練の量と質を評価する場合、諸外国での実態を調査し、得られたデータをベンチマークとして活用することも一つの方法であるといえる。

このような国際比較を通して日本の特質を明らかにするという視点で、労働政策研究・研修機構ではドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本を取り上げて、社会人を対象とした教育訓練制度に係る調査研究を行い、その結果を“資料シリーズ No.136 2003「教育訓練制度の国際比較調査、研究」—ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本—”に取りまとめた。その中で、イギリスではいろいろな教育訓練プロバイダーが多様な教育訓練プログラムを提供して、義務教育後の継続教育訓練に弾力的で多様な進路を開いている点で他の国と大きく異なっており、継続教育訓練を特徴づけていることがわかった。

とりわけ、NVQ 資格等の取得を目的とした多様な教育訓練プログラム、継続教育カレッジやe・ラーニングで提供される教育訓練プログラムが、国民の生涯学習や能力開発に大きな役割を果たしている。

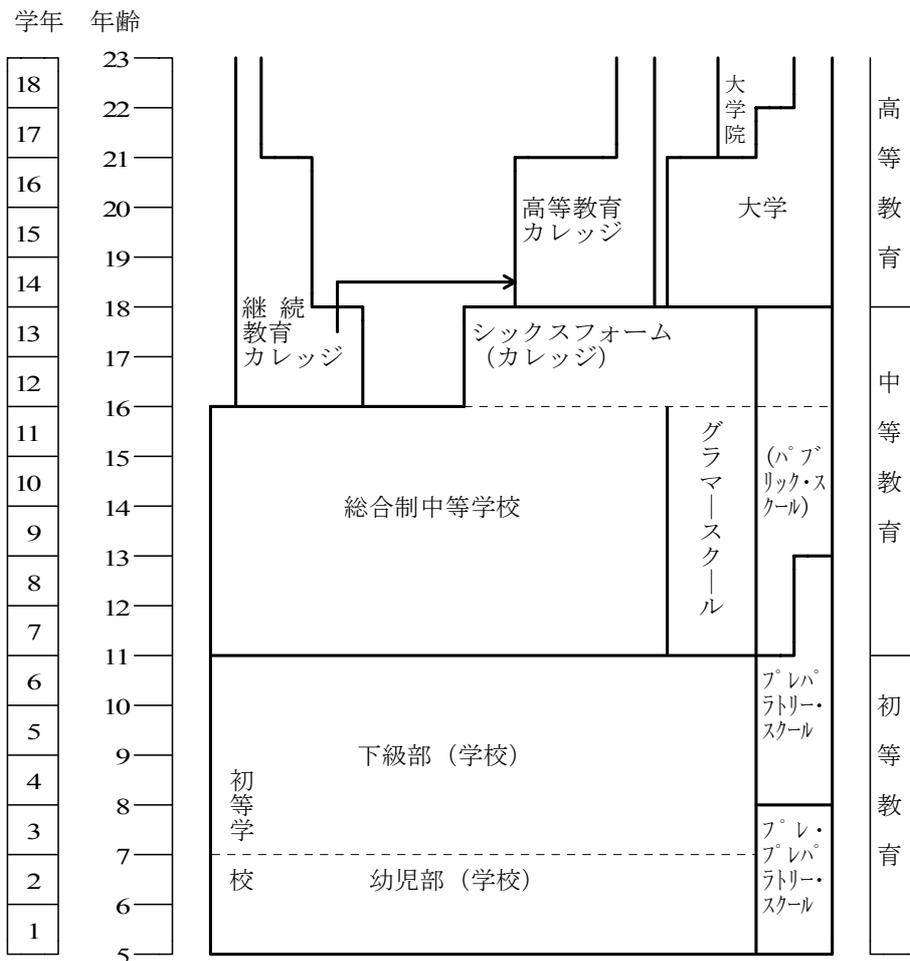
これらの実状に関する情報は、日本における職業能力開発のための教育訓練の整備状況を検討する際に多くの示唆を含んでいる。

以上のことを踏まえて本稿では、イギリスにおける継続教育訓練の特徴及び継続教育訓練を進める上で、教育訓練プロバイダーが担っている役割と提供されている教育訓練プログラムの特徴等について述べることとする。

### (2) イギリスの職業教育訓練の特徴

イギリスの教育制度は、初等教育が6年間、中等教育が7年間である（図表1）。中等教育7年間のうち、最初の5年が義務教育期間で、残りの2年は、高等教育への進学のためのGCE-A レベル（General Certificate of Educational Advanced Level）試験の準備教育期間である。したがって、義務教育は5歳から16歳までの11年間である。

図表1 イギリスの学校系統図



備考：網掛け部分は義務教育を示す。

義務教育後（16歳以降）の進路は、次の4つに大別される。

- ① シックスフォーム等へ進んで大学をめざすコース：  
16歳で37.5%、17歳で34.8%が当該コースを履修している。しかし、ストレートで大学等の高等教育へ進む者は20.0%である（図表2）。
- ② 継続教育カレッジ（Further Education College）等へ進んで職業に関連した知識、技能の習得を図るコース、さらには高等教育カレッジ等をめざすコース：  
図表2の「上級GNVQ/VCE-A/ASレベルをめざす者」がこれに相当する。
- ③ 新徒弟制（Modern Apprenticeship：以下「MA」と略記）プログラムへ進んで全国職業資格（National Vocational Qualification：以下「NVQ」と略記）の取得をめざすコース：  
図表2の「NVQレベル3/同等レベルの資格をめざす者」、「NVQレベル1、2/同等レベルの資格をめざす者」がこれに相当する。
- ④ 就職する者：就職はしているが、どのような教育訓練も受けていない者

**図表 2 義務教育後（16～18歳）の進路とその割合（％）**  
2000年度（イングランド地方）

進路等の項目	16歳	17歳	18歳
フルタイムの学生 (内訳)	70.8	58.5	36.8
高等教育へ進む者	---	0.4	20.0
・GCE-A/ASレベルをめざす者	37.5	34.8	4.4
・上級GNVQ/VCE-A/ASレベルをめざす者	7.4	8.4	3.6
・NVQレベル3/同等レベルの資格をめざす者	4.8	6.5	4.5
・GCSEをめざす者	2.6	0.5	0.2
・初級、中級GNVQをめざす者	8.1	2.0	0.6
・NVQレベル1,2/同等レベルの資格をめざす者	10.4	5.9	3.5
パートタイム学生	6.5	8.2	9.3
就職*	6.0	13.0	26.0
ILO定義の失業者	11.0	10.0	11.0
その他	5.7	10.3	16.9
当該年齢の人口(単位：1000人)	605.2	608.0	603.6

就職\*：就職はしているが、教育訓練コースを受けていない者である。  
出典：National Statistics of DfES (SFR 16/2002)

また、義務教育後（16歳以降）の継続教育訓練として、高校、大学とストレートで進学する者よりも社会経験を経た後、大学へ進む者の方が多いという特徴がある。そして、職業経験の中で取得した職業資格が教育資格として認定されており、大学等への入学要件の一部として認められるなど、教育と職業訓練が結びついて義務教育後の継続教育訓練に多様さと柔軟性を持たせている。

教育訓練のもう一つの特徴として、全国学習目標と資格制度を上げることができる。全国学習目標は国として教育訓練目標を定めたもので、各年齢層が達成しなければならない具体的な目標が設定されており、それらの数値目標の達成に向けて教育訓練が実施されている。なお、到達目標は、資格の取得に焦点をあてたものとなっており、教育資格と職業資格<sup>23</sup>を目安として国民の教育レベルと技能レベルの向上を図るという戦略がとられている。そして、社会人を対象とした生涯学習もこの中に位置付けられている。

### (3) 生涯学習を通しての社会人の能力開発

現在、イギリスはドイツ、フランス等の近隣諸国に比べると失業率も低く、欧州連合（EU）の雇用戦略目標である「2010年までに就業率70%を達成」を2004年時点でクリアしており、

<sup>23</sup> 教育技能省（DfES）の直轄機関である資格課程総局（Qualification and Curriculum Authority：以下「QCA」と略記）が管理している資格には、一般資格（教育資格）、職業関連資格及び職業資格がある。これらの資格は、全国資格枠組み（National Qualifications Framework）にレベルごと（レベル1～5）に整理されており、職業資格を教育資格に対応させて評価できる仕組みを作っている。詳細については、「教育訓練制度の国際比較調査、研究」日本労働研究機構 資料シリーズ2003年No.136及び「イギリスにおける職業教育訓練と指導者等の資格要件」労働政策研究・研修機構 労働政策研究報告書2004年No.16を参照。

経済活動は順調に推移している（2004年の就業率は72.7%である）。政府は、今後も引き続き好調な経済活動を維持していくためには、国民の教育レベル、技術・技能レベルを高めて国際競争力を高めていくことが重要であるとして、教育訓練に力を入れている。そして、教育訓練へのアクセスを容易にする施策、教育訓練機会への参加を促進するための支援策等、社会人が生涯学習へ取り組む環境を整備しているところである。

しかし、社会人の継続教育訓練は、対象者の生活環境や教育環境によって学歴、職歴、教育に対する考え方等が大きく異なっており、生涯学習への関心や取り組みに大きな違いがあり、社会人の継続教育訓練を取り巻く課題として次の点が指摘されている。

- ① 16～18歳層の若年者が、学校を卒業してしまうとそれ以後、継続教育を受けることをしないで、学習から離れてしまう率が高い。
- ② 若年者が雇用主の求める技能を身につけない状態で学校を離れてしまう。
- ③ 技能不足（資格レベル2に達しない能力）の成人が約1,100万人おり、イギリスの国際競争力を弱めている。そして、その内、基礎技能（読み・書き・計算能力）の不足している成人が約700万人いる。
- ④ 他の先進諸国に比べて高等教育の受講率が低い。そのため、高度な技術や創造的なビジネスを担う人材の不足が懸念される。教育技能省は、これらの課題克服に向けて全国民を対象とした生涯学習を進めており、とりわけ、教育訓練レベルの低い層を対象とした能力の底上げを生涯学習の主要な課題に据えている。実施されている具体的な施策として、① e・ラーニングによる生涯学習の促進、②雇用主主導による訓練の導入、③雇用主のニーズを反映させたプログラムの開発、④成人（25歳以上の層）を対象としたMAプログラムの導入、⑤技能の低い成人に対する学習への動機づけを強化し、学習へのアクセスの促進等がある。また、継続教育分野の改革として以下のことについても着手している。
  - ・教育訓練担当者の指導技法（教え方、学習法等）の質を改善する（資格の義務付け）。
  - ・教育訓練を担当する講師スタッフの専門性を高める（資格による格付け）。
  - ・優秀職業センター制度を導入し、優れたセンターを認証する。
  - ・質の高い教育訓練プログラムを提供する教育訓練プロバイダーのみに公的資金を投入していく。

上述した施策の実施や社会人の教育訓練の実施にあたっては、教育訓練プロバイダーが大きな役割を担っており、教育訓練プロバイダーが提供するプログラムの量と質が重要なポイントとなる。したがって、教育訓練サービス市場において、教育訓練プロバイダーが有効に機能して、対象者レベルに応じた多様なプログラムが供給され、社会人が容易にアクセスできる環境を整備することが政府に求められている。

#### **(4) 社会人の教育訓練を担う教育訓練プロバイダー**

イギリスには全てを公的資金で運営するという、いわゆる公共職業訓練施設という形態を

とる教育訓練プロバイダーは存在していない。一般に、教育訓練サービスの提供は、政府の教育訓練政策に沿って、教育訓練プロバイダーが教育訓練プログラムを提供し、その成果の実績に対して公的資金を助成するという方式で行なわれている。

社会人を対象とした教育訓練を担う教育訓練プロバイダーには、民間企業、訓練センター、継続教育カレッジ（Further Education College）、ラーンダイレクト・センター（Learndirect Center）、大学、公開大学（Open University）があり、それぞれの特徴を活かしたプログラムの提供を行っている。図表3に教育訓練プロバイダーと提供している教育訓練コースの特徴を示す。

**図表3 教育訓練プロバイダーと区分別教育訓練コースの特徴**

教育訓練プロバイダーの区分	教育訓練プロバイダーの特徴	提供している教育訓練コースのレベル
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業</li> <li>・訓練センター</li> <li>・継続教育カレッジ</li> </ul>	若年者（16～24歳層）を対象としたMAプログラム等やNVQの取得訓練に関するプログラムを提供する教育訓練プロバイダー	資格レベル2～3
継続教育カレッジ	一般資格、職業関連資格、NVQ、ABが認定している専門資格の取得に結びつく教育訓練プログラムを提供する教育訓練プロバイダー	資格レベル1～3、少数であるがレベル4のものもある。
ラーンダイレクト・センター（e・ラーニング）	読み・書き・計算能力等の基礎技能の付与を目的としたプログラム、IT分野やビジネス分野に特化したプログラムを提供する教育訓練プロバイダー	エントリーレベル～レベル2のコースが60%を占めている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学</li> <li>・公開大学</li> </ul>	高等レベル資格の取得をめざす社会人を対象として、高等教育分野のプログラムを提供する教育訓練プロバイダー	高等レベル資格（資格レベル4～5）

民間企業、訓練センター、継続教育カレッジは、若年者を対象としたMAプログラムや企業等の従業員を対象としたNVQ資格の取得に関するプログラムを提供している教育訓練プロバイダーである。提供しているプログラムは、資格レベル2～3のものが中心である。また、継続教育カレッジは、一般資格、職業関連資格、資格授与機関（Awarding Body：以下「AB」と略記）が認定している専門資格の取得に結びつくプログラムを提供する教育訓練プロバイダーでもある。継続教育カレッジが提供しているプログラムは、資格レベル1～3のものを中心に多種多様で、幅広く対象者に対応しており、年間の受講者数は約470万人を数えている。受講者数の面からみると最大の教育訓練プロバイダーである。

ラーンダイレクト・センターは、e・ラーニングで読み・書き・計算能力等の基礎技能の付与を目的としたプログラムやIT分野やビジネス分野に特化した内容のプログラムを提供する教育訓練プロバイダーである。提供されるプログラムは、エントリーレベルからレベル

2 までの比較的易しいプログラムが多く、生涯学習の重点対象者である読み・書き・計算能力が不足しているといわれている約 700 万人の人々の底上げ教育に大きな役割を担っている。大学、公開大学は、高等レベル資格の取得をめざす社会人を対象として、高等教育分野のプログラムを提供する教育訓練プロバイダーである。近年、大学は、企業の従業員教育に的を絞った各種のプログラムを開発して、企業への売り込みに力を入れている。

#### (5) 若年者の職業教育訓練

義務教育後（16 歳以降）の若年者の進路の一つとして政府支援による若年者の職場訓練がある。当該訓練は、16～24 歳の若年者を対象として、訓練経費の全額を公的資金で負担するもので、プログラムの目的とレベルに応じて新徒弟制（MA）プログラム、NVQ 訓練及び雇用準備（Entry to Employment：以下「E2E」と略記）プログラムがある。当該プログラムへは 16～18 歳層の 8%強が進み、2003 年度における年間の新規受講者は 28 万人を数えている（図表 4）。

図表 4 若年者の職場訓練への新規受講者数（イングランド地域）

（単位：千人）

訓練の種類	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
AMA	76.8	72.4	54.0	47.3	55.9
FMA	88.3	104.1	108.3	115.7	136.5
NVQ訓練	68.8	50.1	54.1	40.6	26.6
E2E	12.6	26.3	31.1	35.7	61.1
合計	246.5	252.9	247.5	239.3	280.0

出典：Statistical First Release:ILR/SFR03

#### ア、MA プログラム

当該プログラムは、16～24 歳の若年者を対象としてビジネス分野等で必要とされる技能や経験を得るための質の高い職場訓練で、OJT を通して NVQ 資格を取得する構成になっている。MA にはレベルに応じて基礎新徒弟制訓練（Foundation MA：以下「FMA」と略記）上級新徒弟制訓練（Advanced MA：以下「AMA」と略記）がある。

FMA は 16～18 歳の若年者を主たる対象者として、1997 年に開始された訓練である。NVQ レベル 2 の資格取得をめざし、農林水産、建設、エンジニアリング、製造、製品・サービス、ビジネスサービス等 10 分野にわたって 60 コースがある。訓練期間はコースによって異なるが、平均して 1 年である。

AMA は 16～24 歳の若年者を対象として、1995 年から実施された訓練である。テクニシャンや監督者レベルの技能者養成を目的として、NVQ レベル 3 の資格取得をめざすもので、11 分野にわたって 84 コースがある。訓練期間はコースによって異なるが、平均して 3 年で

ある。

MAプログラムの訓練生は、訓練の開始時には雇用主に雇用される者が多く、FMAで約80%、AMAで90%以上の者が雇用されている。雇用主は訓練生への賃金負担があるが、訓練や評価に係る経費が助成される。雇用されない訓練生には、週当たり40ポンドの訓練手当が支給される。なお、訓練生の内、MAプログラムを修了する者の割合は80~85%である。そして、修了者の内、少なくとも一部の資格（ユニット資格の取得を含む）を取得する者の割合は75%程度で、フル規格のNVQを取得する者の割合は約40%である。

### イ、NVQ訓練

当該訓練は、MAプログラムでカバーされていないコースに係るNVQ資格の取得をめざすものである。従前のその他の訓練（Other training）は、16~17歳を対象としてフルタイムの教育を受けていない者、あるいは失業中の者に対して、NVQレベル2以下の資格取得をめざしたものであったが、これを大幅に見直して2003年から実施されている。

### ウ、E2Eプログラム

当該プログラムは、従前の基礎技能（Life Skills）プログラムを見直しして、2003年8月からスタートしている。16~18歳の若年者を対象として、NVQレベル2未満の資格取得をめざして、FMAへ進むために必要な能力の付与、あるいは更なる教育訓練機会へのアクセスを支援することを目的としたものである。なお、訓練期間は平均して17週間で、訓練生には週当たり40ポンドの訓練手当が支給される。

図表5は、上述の説明を踏まえて、MAプログラム、NVQ訓練及びE2Eプログラムの特徴を項目ごとに比較対比して示したものである。

図表 5 各プログラムの特徴

プログラム 項目	MA		NVQ 訓練	E2E
	AMA	FMA		
対象者	16~24 歳の若年者	主に 16~18 歳の若年者	16~17 歳の若年者	16~18 歳の若年者
訓練期間	平均 3 年（コースによって異なる）	平均 1 年（コースによって異なる）	-----	17 週間
訓練方式	企業の職場等での OJT が主体、一部は、継続教育カレッジ等での Off-JT			
取得目標の資格レベル等	NVQ レベル 3	NVQ レベル 2	MA でカバーしていない NVQ (主にレベル 2 以下)	NVQ レベル 2 未満の資格
開設しているコース	農林水産、建設、エンジニアリング、製造、製品・サービス、ビジネスサービス等 11 分野 84 コース	農林水産、建設、エンジニアリング、製造、製品・サービス、ビジネスサービス等 10 分野 60 コース	-----	-----
報酬等	雇用者には賃金が、雇用されない者には訓練手当が支給（40 ポンド/週）、FMA で約 80%、AMA で 90%以上が訓練開始時に企業に雇用される。			訓練手当で支給（40 ポンド/週）
新規受講者数（2003 年度）	55.9 千人	136.5 千人	26.6 千人	61.1 千人

#### エ、MAプログラム等を提供する教育訓練プロバイダー

教育訓練プロバイダーがMAプログラム等のNVQの取得訓練を実施するためには、資格授与機関（AB）から認定センターとして認可されなければならない。

ABから認可を受ける際の要件は、NVQの取得に向けた一貫した訓練の実施、評価及び品質保証のために必要な人的物的資源、システム等を有していることである。具体的な認可条件は、NVQ実施規約に定められており、次のような項目を満たすこととされている。

- ① 内部評価及び内部監査が十分に機能する管理運営システムが整っていること
- ② 十分な職業的専門知識と A ユニット資格及び経験を有する評価者（Assessor）がいること。
- ③ 十分な職業的専門知識と V1 ユニット資格を持ち、経験を積んだ内部監査員（Internal Verifier）がいること。
- ④ スタッフが、能力開発や資格取得のために継続訓練を受けられるような体制になっていること。
- ⑤ 職場での安全衛生、機会均等などの法的規則が整備されていて厳守されていること。
- ⑥ 応募者（訓練生）に対する支援システムが整っていること。
- ⑦ 顧客とスタッフ間のトラブルを処理するための定型化された体制が整っていること。

- ⑧ 顧客がスタッフ又は設備等の問題で不利益を被らないようなバックアップ体制があること。

上記の条件を満たして AB から認定センターとして認可されている教育訓練プロバイダーには、民間企業等、継続教育カレッジ、訓練センターがあり、その数は 2004 年 4 月時点で約 1,000 を数えている。これらの教育訓練プロバイダーによって提供されている MA プログラムの訓練分野とコースを図表 6～図表 7 に示す。

図表 6 FMA（基礎新徒弟制訓練）コース一覧

設定されている分野とコース名（10分野60コース）		
1. 農林水産分野 ①農業及び農耕機械 ②農業及び商用園芸 ③アメニティ園芸 ④動物飼育 ⑤馬関係産業 ⑥魚業	5. 製造分野 ①熟練パン焼 ②飲食物製造 ③食肉業 ④服飾 ⑤織物 ⑥製造業（エンジニアリング） ⑦ポリマー ⑧ガラス産業 ⑨セラミックス ⑩表面コーティング剤産 ⑪自動車産業 ⑫鉄鋼産業 ⑬家具製造	8. 健康・社会・防衛サービス分野 ①地域審判 ②児童保育・教育 ③ヘルス・ケア等 ④生理学的測定テクニシャン ⑤ガイダンス ⑥職業安全衛生 ⑦医療実験 ⑧火災・緊急警報サービス
2. 天然資源分野 ①水道業	6. 運輸分野 ①輸送車両運転 ②道路輸送及び配送	9. ビジネスサービス分野 ①会計 ②給料支払簿管理 ③顧客サービス ④電話応対 ⑤情報技術・電子サービス ⑥情報・図書サービス ⑦経営管理 ⑧金融サービス ⑨保険業 ⑩住居不動産業 ⑪環境保護
3. 建設分野 ①建設 ②フェンス建設 ③配管 ④暖房換気・空調設備	7. 製品・サービス分野 ①流通・倉庫保管 ②小売業 ③旅行サービス ④理髪 ⑤接待 ⑥掃除及び支援サービス ⑦眼鏡・コンタクトレンズ加工 ⑧印刷 ⑨花屋 ⑩スポーツ・レクリエーション ⑪イベント業 ⑫芸能・演芸	10. 報道通信分野 ①放送・フィルム・ビデオ・マルチメディア ②写真撮影・写真処理業
4. エンジニアリング分野 ①エンジニアリング ②電気・電子サービス ③電子技術 ④電気通信 ⑤自動車整備 ⑥航空機技術		

出典：A new generation of Modern Apprenticeships, An Introduction to Modern Apprenticeships, Learning Skills Council 2003

図表7 AMA（上級新徒弟制訓練）コース一覧

設定されている分野とコース名（11分野84コース）		
<p>1. 農林水産分野</p> <p>①農業及び農耕機械</p> <p>②農業及び商用園芸</p> <p>③アメニティ園芸</p> <p>④動物飼育</p> <p>⑤馬関係産業</p> <p>⑥蹄鉄業</p> <p>2. 天然資源分野</p> <p>①水道業</p> <p>3. 建設分野</p> <p>①建設</p> <p>②ビルディング・サービス業</p> <p>③住宅</p> <p>④ガス設備産業</p> <p>⑤配管</p> <p>⑥電気設備据え付業</p> <p>⑦暖房換気・空調設備</p> <p>4. エンジニアリング分野</p> <p>①エンジニアリング</p> <p>②電気・電子サービス</p> <p>③工業組み立て</p> <p>④電気通信</p> <p>⑤電力供給業</p> <p>⑥自動車設備</p> <p>⑦航空機技術</p> <p>⑧船舶技術</p>	<p>5. 製造分野</p> <p>①熟練パン焼</p> <p>②飲食物製造</p> <p>③食肉業</p> <p>④服飾</p> <p>⑤織物</p> <p>⑥宝飾品・銀細工等</p> <p>⑦紙・厚紙製造</p> <p>⑧製菓業</p> <p>⑨化学産業</p> <p>⑩人造繊維</p> <p>⑪繊維板（建築用）</p> <p>⑫ポリマー</p> <p>⑬ガラス産業</p> <p>⑭セラミック</p> <p>⑮表面コーティング剤産業</p> <p>⑯自動車産業</p> <p>⑰鉄鋼・金属産業</p> <p>⑱材木業（木材加工）</p> <p>⑲家具製造</p> <p>6. 運輸分野</p> <p>①輸送車両運転</p> <p>②道路輸送及び配送</p> <p>③鉄道</p> <p>7. 製品・サービス分野</p> <p>①流通・倉庫保管</p> <p>②小売業</p> <p>③旅行サービス</p> <p>④理髪</p> <p>⑤健康・美容法</p> <p>⑥接待</p> <p>⑦掃除及び支援サービス</p> <p>⑧眼鏡・コンタクトレンズ加工</p> <p>⑨印刷</p> <p>⑩花屋</p> <p>⑪実験テクニシャン（教育活動）</p> <p>⑫スポーツ・レクリエーション</p> <p>⑬芸能・演芸</p>	<p>8. 健康・社会・防衛サービス分野</p> <p>①地域審判</p> <p>②児童保育・教育</p> <p>③ヘルス・ケア等</p> <p>④生理学的測定テクニシャン</p> <p>⑤ガイダンス</p> <p>⑥職業安全衛生</p> <p>⑦医療実験</p> <p>⑧火災・緊急警報サービス</p> <p>9. ビジネスサービス分野</p> <p>①会計</p> <p>②給料支払簿管理</p> <p>③顧客サービス</p> <p>④電話対応</p> <p>⑤情報技術・電子サービス</p> <p>⑥情報・電子サービス</p> <p>⑦経営管理</p> <p>⑧管理関係</p> <p>⑨調達</p> <p>⑩国際貿易サービス</p> <p>⑪金融サービス</p> <p>⑫保険業</p> <p>⑬住居・不動産業</p> <p>⑭環境保護</p> <p>10. 報道通信分野</p> <p>①新聞報道</p> <p>②放送・フィルム・ビデオ・マルチメディア</p> <p>③写真撮影・写真処理業</p> <p>11. 知識・スキル開発分野</p> <p>①博物館・ギャラリー・遺産</p> <p>②人事</p>

出典：A new generation of Modern Apprenticeships, An Introduction to Modern Apprenticeships, Learning Skills Council 2003

FMA プログラムで提供されている分野とコースは、①農林水産分野：6 コース、②天然資源分野：1 コース、③建設分野：4 コース、④エンジニアリング分野：6 コース、⑤製造分野：13 コース、⑥運輸分野：2 コース、⑦製品・サービス分野：12 コース、⑧健康・社会・防

衛サービス分野：3 コース、⑨ビジネスサービス分野：11 コース、⑩報道通信分野：2 コース、の 10 分野 60 コースである。

また、AMA プログラムの場合は、農林水産分野：6 コース、②天然資源分野：1 コース、③建設分野：7 コース、④エンジニアリング分野：8 コース、⑤製造分野：19 コース、⑥運輸分野：3 コース、⑦製品・サービス分野：13 コース、⑧健康・社会・防衛サービス分野：8 コース、⑨ビジネスサービス分野：14 コース、⑩報道通信分野：3 コース、⑪知識・スキル開発分野：2 コース、の 11 分野 84 コースである。

### (6) 継続教育カレッジで提供される教育訓練プログラム

継続教育カレッジは、16 歳以上の義務教育修了者を対象に職業教育を中心とする多様なプログラムを提供しており、社会人の教育訓練に重要な役割を果たしている。イギリス全体で 465 校（シックスフォーム・カレッジ 102 校を含む）が設置されており、地方別の内訳はイングランド地方 380 校、ウェルズ地方 23 校、スコットランド地方 46 校、北アイルランド地方 16 校である。

図表 8 に継続教育カレッジの設置数を示す。

図表 8 継続教育カレッジの設置数（2003 年度）

区 分	イギリス 全体	イングランド 地方	ウェルズ 地方	スコットランド 地方	北アイルランド 地方
継続教育カ レッジ	465	380	23	46	16
シックス フォーム・カ レッジ	(102)	(102)	—	—	—

注) シックスフォーム・カレッジの数は、継続教育カレッジの数 465 の内数である。

出典：Education and Training Statistics for the U.K. (Department for Education and Skills, 2004 Edition)

### <提供しているプログラム>

継続教育カレッジは、公的資金の助成を受けて安い費用でプログラムを提供しているので、受講者にとっては利用しやすいものとなっている。提供しているプログラムは、若年者（学校修了者・新卒者）向け、成人向け及び企業向けというように利用対象者ごとに、彼等の関心のある分野や資格の取得を目的とした多種多様なコースで構成されている。

教育訓練コースは、資格レベル 1～3 のものが中心であるが、高等レベル資格に位置付けられているレベル 4 のものもある。年間の受講者数は 472.8 万人で、その内、パートタイム学生は 370.2 万人で全体の 78.3% 占めている。また、人気の高い学習分野は「情報通信技術（受講者数：81.5 万人）」、「健康、社会福祉、公共サービス（同 64.2 万人）」及び「ビジネスマネジメント（同 40.4 万人）」で、これら 3 つの学習分野で全受講者数の 39.4% を占めている。

図表 9 に継続教育カレッジが提供している教育訓練プログラムの学習分野と受講者数（学習形態別）を示す。

図表 9 学習分野と受講者数（学習形態別） 2002 年度

(単位：千人)

学 習 分 野	学習形態		合 計
	フルタイム	パートタイム	
ビジネスマネジメント	64.0	339.8	403.8
建設	41.0	102.6	143.6
エンジニアリング、技術、製造	40.7	106.0	146.7
理髪、美容	44.2	87.8	132.0
健康、社会福祉、公共サービス	154.8	487.4	642.2
接待、スポーツ、レジャー、旅行	59.1	237.2	296.3
情報通信技術	81.6	733.2	814.8
不動産	15.8	49.2	65.0
小売、顧客サービス、輸送	7.1	66.2	73.3
視覚芸術、メディア	80.5	155.5	236.0
人文科学	66.3	83.6	149.9
英語、語学、コミュニケーション	42.5	178.9	221.4
科学、数学	50.6	96.8	147.4
基礎プログラム	77.0	281.9	358.9
その他の項目	16.1	82.0	98.1
不明	185.4	613.6	799.0
合計	1,026.7	3,701.7	4,728.4

出典：Education and Training Statistics for the U.K. (Department for Education and Skills, 2004 Edition)

「ビジネスマネジメント」、「建設」、「エンジニアリング、技術、製造」、「理髪、美容」、「健康、社会福祉、公共サービス」、「接遇、スポーツ、レジャー、旅行」、「情報通信技術」、「不動産」、「小売、顧客サービス、輸送」及び「視覚芸術、メディア」の学習分野は、NVQ、一般全国職業資格（General National Vocational Qualification：以下「GNVQ」と略記）及び資格授与機関が認定している資格の取得等を目的とした内容のコースで構成されている。一方、「人文科学」、「英語、言語、コミュニケーション」及び「科学、数学」の学習分野は、GCE-A レベルや GCSE（General Certificate of Secondary Education）等の資格の取得やキー・スキル<sup>\*2</sup>の習得を目的とした内容のコースで構成されている。また、「基礎プログラム」は、社会生活を送る上で必要な基礎技能（読み・書き・計算能力等）の習得に主眼をおいたコースで構成されている。

一例として、ケント州にある一般的な継続教育カレッジであるサウス・ケント・カレッジ（South Kent College）が、成人向けに提供しているプログラムの構成を紹介する。

プログラムは、①NVQ、GNVQ 及び資格授与機関が認定している資格の取得等を目的と

<sup>\*2</sup> キー・スキルには、①コミュニケーション、②数の応用、③情報技術（IT）、④他人との協働、⑤学習と遂行能力の向上及び⑥問題解決に関するものがあり、それぞれ1～4級までのレベルに区分されている。

したコース②語学コース、③基礎技能（読み・書き・計算能力に関する内容のもの）及び④高等レベル資格である上級国家履修証書（Higher National Certificate：以下「HNC」と略記）、上級国家修了免状（Higher National Diploma：以下「HND」と略記）の資格をめざすプログラムや高等教育へのアクセスコースの4つに大別される。

中でも、NVQやGNVQなどの資格取得を目的としたコースはNVQやGNVQが設定されている分野の大部分をカバーしており、カレッジが提供するプログラムの中核を占めている。

受講料は、コースの内容によって異なるが、多くのコースは100～600ポンドである。基礎技能に関するコースは、教育技能省が生涯学習の重点対象者としている読み・書き・計算能力の不足している人々に対して提供されているもので、公的資金助成が受けられる状況にある。そのため、受講者にとっては登録料と試験（評価）料を負担するだけで、受講料の負担を必要としないコースもある。

それぞれのプログラム構成は、以下のとおりである。

- ① NVQ、GNVQ及び資格授与機関が認定している資格の取得等を目的としたコース  
「エンジニアリング分野：18コース」、「自動車分野：6コース・建設」、「建築分野：26コース」、「コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア・プログラミング）及びIT分野：22コース」、「ビジネスマネジメント分野：12コース」、「マーケティングと顧客サービス分野：16コース」、「会計・金融分野：5コース」、「オフィス技能・管理分野：10コース」、「理髪・美容分野：6コース」、「接遇・配膳分野：10コース」、「健康・社会福祉分野：8コース」、「カウンセリング：2コース」、「幼児教育分野：6コース」、「安全衛生（救急療法）分野：7コース」、「創造・視覚芸術分野：10コース」
- ② 語学コース（初級から上級まで）「フランス語、イタリア語、スペイン語のコース：12コース」
- ③ 基礎技能に関するコース「読み・書き・計算能力：6コース」
- ④ 高等教育へのアクセスコース「HNC、HNDなどの資格取得コースと高等教育へのアクセスコース：10コース」

## **(7) e・ラーニングで提供される教育訓練プログラム**

教育技能省（DfES）は、約700万人といわれる読み・書き・計算能力の低い成人を、2004年までに75万人減らすこと、義務教育修了後、学習の機会を持たなかった人々を学習の場へ復帰させることを国家戦略の1つに位置付けて、教育レベルの底上げを図っている。そして、学習の時間、場所、学習の進め方の面で学習者の自由裁量の大きいe・ラーニングは効果的であると判断し、多額の予算措置をしている（2003年度は4,700万ポンド、2004年度は4,400万ポンド）。

この支援策を受けて、インターネットで教育訓練コースを配信するというe・ラーニング

は、学習者が好きな時間に、好きな場所で、自分のペースで学習ができるという学習機会を提供し、多くの人々が教育訓練に容易にアクセスできる状況を作り上げている。

e・ラーニングは、産業大学（University for Industry：以下「Ufi」と略記）の下に組織化された2,090（2003年10月末時点の数でハブセンターを含む）のラーンダイレクト・センター（Learn direct Center：以下「LC」と略記）によって運営されている。

### ア、e・ラーニングの対象者

e・ラーニングの対象者は、義務教育後（16歳以降）の人達で、具体的には次のような人達を念頭においている。

- ① 職場での技能を向上させたいと思っている企業等の従業員
- ② 職を探している人及び雇用能力を向上させたいと思っている人達
- ③ 教育から取り残されていると感じている人達
- ④ デジタル社会（コンピュータ化社会）から取り残されていると感じている人達
- ⑤ 単に何か新しいことを学習したいと思っている人達

そして、Ufiではこのように多種多様な人々を対象とした教育訓練コースを開発するにあたって、①仕事のために、あるいは楽しみのために学習したいと思っている人達、②雇用能力を高めるための知識や技能を修得したいと思っている人達、③自分の将来を自分で拓いて行きたいと思っている人達、④事業の競争力を高めたいと思っている事業主等、各層の人々の教育訓練ニーズの把握に努めている。Ufiが教育訓練コースで扱う主要な分野は、①基礎技能（読み・書き・計算能力）、②ビジネス及びマネジメント、③IT技能である。

### イ、提供されている教育訓練コース

Ufiは、義務教育後（16歳以降）の人達を対象とした生涯学習の推進を目指している。そのため、扱っている教育訓練コースは、日常生活を送る上での基本的な技能（基礎技能：Skills for life）から高度な応用的な内容を含むものまで多岐にわたっている。

実際に提供している教育訓練コースの数は、次の5分野で合計419コースである（2004年6月現在のLearn directのウェブサイトより）。

- ① 家庭及びオフィスでのIT分野：61コース
- ② 専門家のIT分野：44コース
- ③ ビジネス及びマネジメント分野：157コース
- ④ 語学分野：19コース
- ⑤ 基礎技能分野：138コース

また、「家庭及びオフィスでのIT分野」の61コースは、さらに7つに細区分されている。

- ①コンピュータ及びe・メールの操作：21コース、②文書作成：8コース、③表計算・表作成：7コース、④プレゼンテーション：5コース、⑤データベース：7コース、プロジェクト・

マネジメント：1 コース、⑦ウェブ・パブリッシングとマルチメディア：12 コース

図表 10 に分野と分野別に含まれるコースの数を示す。また、図表 11 には、大区分「家庭及びオフィスでの IT 分野」の中に含まれている小区分「コンピュータ及び e・メール操作に関するもの」を構成している 21 コース及び「表計算・表作成に関するもの」を構成している 7 コースの概要を示す。図表 12 は、オンラインで提供される「ネットサーフィン」コースの内容である当該コースは、コンピュータ操作に関する知識を有していない初心者のためのコースである。

教育訓練コースの内容は、複数のモジュールで構成されている。

コース内容は、①コンピュータ入門、②インターネット入門、③World Wide Web、④ e・メール、⑤情報検索、⑥いくつかのウェブサイトへのアクセスの計 6 つのモジュールで構成されており、コース修了時には、受講者は次のことができるとしている。①MS Windows によるコンピュータ操作ができる。②インターネットの概念を理解し、それを安全に使うことができる。③閲覧ソフト「WWW ブラウザー」を使うことができる。④簡単な e・メールの作成と送信ができる。⑤WWW による検索ができる。⑥WWW で利用できる一連のサービスについて理解している。提供される 1 回分のプログラムの内容（分量）は、学習者が集中力を持続させて学習できる時間の長さや学習効果の観点から 15～20 分で内容が完結するように構成されている。

Ufi によって提供されている全教育訓練コースの内 65%のコースについては、認定されている資格の取得に結びつくように、受講者を直接支援するコース内容となっている。そして、資格の取得に結びつくコースを受講して資格取得をめざす場合、受講者は地域の LC あるいは提携している評価センターで正式の評価を受けることが求められている。評価はいろいろな方法で行われ、記述式のプロジェクト、ポートフォリオ、試験（ペーパーテストあるいはオンラインによる試験）がある。今日、250 の LC で IT 分野の資格をオンラインによる試験で提供している。また、307 の LC では、キー・スキルや基礎技能分野の資格に関する試験を行っている。これらの試験等の評価方法で取得される資格は、GCSE と同等レベルのものである。

一方、NVQ に関するコースも提供されているが、当該コースは NVQ 全体をカバーする内容ではなく、NVQ を構成するユニットの一部を内容としたものが多い。したがって、これらの内容を履修した後、他の訓練プロバイダーで残りの内容を履修し、NVQ 全体の内容をカバーすると認定された場合に、資格授与機関（AB）から NVQ 資格を取得することができる。

図表 10 教育訓練コースの分野とそこに含まれるコース数

大区分	小区分	コース数
1. 家庭及びオフィスでのIT分野 (61コース)	①コンピュータ及びe・メールの操作に関するもの	21
	②文書作成に関するもの	8
	③表計算・表作成に関するもの	7
	④プレゼンテーションに関するもの	5
	⑤データベースに関するもの	7
	⑥プロジェクト・マネジメントに関するもの	1
	⑦ウェブ・パブリッシングとマルチメディアに関するもの	12
2. 専門家のIT分野 (44コース)	ホームページの作成に関するもの	6
	②e・コマースに関するもの	3
	③インターネットのセキュリティに関するもの	5
	④ネットワーキングとインターネット技術に関するもの	7
	⑤PCサポートとネットワークに関するもの	13
	⑥プログラミングとソフトウェア開発に関するもの	10
3. ビジネス及びマネジメント分野 (157コース)	①ビジネス経営と拡張に関するもの	7
	②ビジネスの立ち上げに関するもの	2
	③経営革新に関するもの	5
	④法律遵守に関するもの	8
	⑤顧客サービスに関するもの	15
	⑥財務とキャッシュ・フローに関するもの	10
	⑦情報技術に関するもの	3
	⑧マネジメントに関するもの	4
	⑨マーケティングに関するもの	5
	⑩個人開発に関するもの	20
	⑪生産性に関するもの	23
	⑫プロジェクト・マネジメントに関するもの	7
	⑬品質に関するもの	12
	⑭募集・採用に関するもの	5
	⑮専門分野に関するもの	
・ボランティアに関するもの	1	
・コールセンターに関するもの	3	
・系譜の研究に関するもの	1	
・介護に関するもの	1	
・自動車テクニシャンに関するもの	22	
・小売り・販売に関するもの	3	
4. 語学分野 (19コース)	①フランス語に関するもの	4
	②スペイン語に関するもの	4
	③ドイツ語に関するもの	4
	④第二言語としての英語に関するもの	7
5. 基礎技能分野 (145コース)	①読み・書き能力に関するもの	33
	②計算能力に関するもの	89
	③生活技能に関するもの	11
	④仕事に係る技能に関するもの	5
	⑤第二言語としての英語に関するもの	(7)
合計		419

注) 語学分野及び基礎技能の「第二言語としての英語に関するもの」は、同じ内容である。

図表 11 「家庭及びオフィスでの IT 分野」に含まれるコース名等の一例

小区分	コース名	コース時間 (hours)	レベル	学習媒体
コンピュータ及びe・メールの操作に関するもの	①ネットサーフィン	6	Entry	CD-ROM
	②ネットサーフィン	6	Entry	オンライン
	③スイッチ・オン	10	Entry	オンライン
	④キーボード操作 (A-Z)	3	1	オンライン
	⑤コンピュータ操作	11.5	1	CD-ROMとテキストブック
	⑥電子通信 (MS 2000)	11.5	1	CD-ROMとテキストブック
	⑦コンピュータ入門 (MS '97)	12.5	1	オンライン
	⑧コンピュータ入門 (MS 2000)	16	2	オンライン
	⑨デスクトップ・チューター (MS '97)	53	1	オンライン
	⑩デスクトップ・チューター (MS 2000)	57.5	2	オンライン
	⑪デスクトップ・チューター (MS 2000)	76	2	オンライン
	⑫MS Windows 2000によるコンピュータ操作	15	2	オンライン
	⑬ MS Windows XPによるコンピュータ操作	15	2	オンライン
	⑭電子通信 (MS 2000)	12	2	オンライン
	⑮インターネット (EP) 入門	6	1	オンライン
	⑯MS Outlookによる電子通信 (MS 2000)	15	2	オンライン
	⑰MS Outlookによる電子通信 (MS 2002)	15	2	オンライン
	⑱MS Outlookによる電子通信 (MS 2000)	9	3	オンライン
	⑲MS Outlookによる電子通信 (MS 2002)	9	3	オンライン
	⑳ファイルの作成・統合・管理 (MS 2002)	20	2	オンライン
	㉑ファイルの作成・統合・管理	16.5	2	CD-ROMとテキストブック
表計算・表作成に関するもの	①表計算	11.5	1	CD-ROMとテキストブック
	②表計算入門 (MS '97)	9	1	オンライン
	③表計算 (MS 2000)	12	2	オンライン
	④MSエクセルによる表計算 (MS 2000)	15	2	オンライン
	⑤MSエクセルによる表計算 (MS 2002)	15	2	オンライン
	⑥MSエクセルによる表計算 (MS 2000)	9	3	オンライン
	⑦MSエクセルによる表計算 (MS 2002)	9	3	オンライン

図表 12 「ネットサーフィン」コースの内容

項目	内容
コース対象者	コンピュータ操作に関する知識を有していない初心者
コース時間 (hours)	6
コースレベル	Entry
学習媒体	インターネットによるオンライン学習
コースモジュール	①コンピュータ入門、②インターネット入門、③World Wide Web、 ④e・メール、⑤情報検索、⑥いくつかのウェブサイトへのアクセス
到達目標	①MS Windowsによるコンピュータ操作ができる。 ②インターネットの概念を理解し、それを安全に使うことができる。 ③閲覧ソフト「WWWブラウザ」を使うことができる。 ④簡単なe・メールの作成と送信ができる。 ⑤WWWによる検索ができる。 ⑥WWWで利用できる一連のサービスについて理解している。

#### ウ、受講料について

受講料に関しては、ハブセンターが当該地域で提供する訓練コースの受講料を設定する役割を担っている。したがって、地域ごとに LC で提供されるコース料金が違うことになる。また、提供している教育訓練コースの内容や学習媒体（オンライン、CD-ROM、テキスト）によってもコース料金は異なる。図表 13 にフォルケストン (Folkestone) の LC で提供しているコース受講料の一例を示す。それによると、1 コース当たり約 30 ポンドから高いもので 1,000 ポンドを超えるものまでいろいろである。図表の中で 2 種類ある安い方の料金は、

図表 13 教育訓練コースの受講料の一例

コース名	コース時間 (hours)	レベル	料金 (ポンド)
自分自身による事業の立ち上げ	60	3-4	59.99
非財務マネージャーのための財務	9	3	74.99
顧客への対応	1.5	3	29.99
プレゼンテーション技能	7	3	74.99
安全衛生	10	3	74.99
コンピュータ操作	11.5	1	---
キーボード操作 (A-Z)	3	1	29.99
e・コマースを成功させる戦略	40	4	49.99
初心者のフランス語	72	Entry	34.99
ICTシステムの技術支援	84	2	272.86
e・ラーニングの設計	16	4	69.63
			311.92

注) 上段の低料金は、公的資金援助された場合のものである。

公的資金が援助される場合の料金である。資金援助が受けられる条件は、19歳以上でイギリス居住3年以上、かつ当該科目の学生でないこととなっている（前提として収入が少ないこと）。また、「基礎技能分野」のコースは、無料である。これは、約700万人といわれる読み・書き・計算能力の低い人達に、日常生活に必要な基本的な技能を習得させようとする政府の施策によるもので、受講料は教育技能委員会（Learning and Skills Council：以下「LSC」と略記）からLCの方へ直接支払われる方式となっている。したがって、個人の負担はない。

## エ、e・ラーニングの利用状況

Ufi が提供する全コースの約80%はインターネットで配信され、ネット上で学習が展開されるものである。そして、残りの20%は、送られてきた教材（CD-ROM やテキスト）で学習を進める通信教育のスタイルを取っている。Ufi の宣伝・広報活動は、ラーンダイレクト（Learndirect）の名称で行っているために、この名前が広く知られており、ラーンダイレクトはUfi のブランド名となっている。成人の72%がラーンダイレクトを知っていると答えており、e・ラーニングへの人々の関心は非常に高い。

このような宣伝効果もあって、1998年1月に無料の電話サービスを開始して以来、2005年3月末までに電話での相談及び問い合わせ件数は、約710万件に上っている（2004年2月～2005年3月までの14ヶ月間の件数は、約135万件である）。一方、ウェブサイト上で提供している情報やアドバイスへのアクセス件数は、2000年4月から2005年3月末までの間で約1,640万件を数えている。そして、2000年4月に教育訓練コースの提供を開始して以来、2005年3月末までに登録受講者は累計で約163万人を数えている（2003年12月～2005年3月までの16ヶ月間の登録受講者数は、約57万人である）。その間に、受講された教育訓練コースの数は約372万コースで、1人平均2.3コースを受講したことになる。

## (8) 大学等の高等教育機関が提供する教育プログラム

イギリスにおける高等教育機関の設置数は、大学が89校、その他の高等教育機関（高等教育カレッジ等）が60校、合計149校である。また、各地方ごとの大学の設置数は、イングランド地方：72校、ウェルズ地方：2校、スコットランド地方：13校、北アイルランド地方：2校となっている（図表14）。

これらの大学等の高等教育機関が提供するプログラムは、大学学部課程のプログラムと大学院課程のプログラムとに大別され、取得する資格のレベルに応じて多様な構成となっている。そして、これらのプログラムの利用者は年間200万人を超えている。図表15に最近3ヵ年の入学者数と在学者数を示す。

図表 14 大学／高等教育機関の設置数（2003 年度）

区 分	大学	その他の高等教育機関	合計
イギリス全体	89	60	149
イングランド地方	72	47	119
ウェルズ地方	2	4	6
スコットランド地方	13	7	20
北アイルランド地方	2	2	4

注) イギリス全体及びイングランド地方の数には公開大学 (Open University) が含まれている。

出典：Education and Training Statistics for the U.K. (Department for Education and Skills, 2004 Edition)

図表 15 大学/高等教育機関への入学者数と在学者数

(単位：人)

区 分	2000年度	2001年度	2002年度
入学者数	864, 985	938, 350	977, 010
在学者数	1, 990, 625	2, 086, 075	2, 175, 115

注) 数値は公開大学 (Open University) を含む。

出典：FIRST 2002/2003 Student Enrolment Data Released  
(Higher Education Statistics Agency)

2002 年度の入学者 977,010 人の内訳を学習形態別にみると、フルタイム学生：58%、パートタイム学生：42%、また、在学者 2,175,115 人の内訳はフルタイム学生：61%、パートタイム学生：39%である。そして、入学者 977,010 人の受講プログラム別の割合は、①大学学部課程で第一学位 (First Degree：文学士、理学士等の学士号) をめざす者：41%、②大学学部課程で修了証書 (Certificate) 資格、修了免状 (Diploma) 資格、基礎学位 (Foundation Degree) をめざす者：34%、③大学院課程で大学院課程修了証書資格 (Postgraduate Certificate)、大学院課程修了免状資格 (Postgraduate Diploma)、修士号 (Master) をめざす者：25%である。

パートタイム学生の多くは、仕事や家事をしながら学んでいる者で、企業の従業員教育の一環で学んでいる者もこの範疇に含まれている。とりわけ、大学院課程で提供されるプログラムには、企業の大卒ホワイトカラーや技術職社員をターゲットにしたものも多く、企業の従業員教育に大きな役割を果たしている。

#### ア、大学学部課程に係るプログラム

日本の教育制度の中では、中学、高校、大学とストレートで進むのが一般的である。しかし、イギリスではストレートで大学へ進む者は 20%にすぎず (図表 2 参照)、中等教育を修了した時点で教育コースを離れ、何年かの社会経験を経た後に大学へ進む者が多い。また、

自己都合で大学の授業を一時中断し、何年か後に再度教育コースをスタートさせる者も多い。大学/高等教育機関では、これらリターナー（Returner）と呼ばれる人達及び仕事や家事をしながら学習するパートタイム学生に対して多種多様なプログラムを提供している。

大学学部課程のプログラムには、修了証書資格（Certificate）をめざすもの、修了免状資格（Diploma）をめざすもの、基礎学位（Foundation Degree）をめざすもの、第一学位（First Degree：文学士、理学士等）をめざすもの等がある。

### <授業料について>

「教育と医療はタダ」という意識が根強い福祉国家イギリスでは、1997年まで大学に授業料は存在せず、大学の運営費は政府が税金でまかなってきた。しかし、逼迫する高等教育財政を救う方法として、受益者負担の原則に基づいて学生が授業料を負担する授業料制度が1998年に導入された。この制度にしたがって、1998年秋の入学者から年額1,000ポンド（約20万円）の授業料が徴収されるようになった。ちなみに、現在の授業料は年額1,125ポンドである。

このように、イギリスではこれまで、大学運営費の大半を税金でまかなってきたが、教育財源の比重を受益者負担制に移し、大学側にも競争原理を導入することを狙いとした大学授業料改革法案が2004年1月に成立した。これによって、2006年度から授業料は年額3,000ポンドを限度に、各大学はこの枠内で授業料の額を独自に決定することができるようになった。オックスフォード、ケンブリッジ、ノッティンガムなど常に大学のリーグ・テーブルの上位を占めている一流大学の多くは、限度いっぱいの3,000ポンドにすることを検討しているといわれているが、大学のリーグ・テーブルの下位に沈んでいる大学にとっては、学生の確保に自信がなく、高い授業料の設定は難しいとしている。

### イ、大学院課程に係るプログラム

大学/高等教育機関も地域に開かれた教育を実践するところが多くあり、社会人及び企業が従業員教育のために利用できるプログラムを提供している。大学院課程のプログラムには、大学院課程修了証書資格（Postgraduate Certificate）の取得をめざすもの、大学院課程修了免状資格（Postgraduate Diploma）の取得をめざすもの、修士号（Master）の取得をめざすものがある。プログラムは、大学の特色を活かして大学単独で提供するものが一般的であるが、複数の大学がそれぞれの大学固有の強みを活かして協同で提供しているものもある。

例えば、マンチェスター州では5つの大学（マンチェスター・メトロポリタン大学（Manchester Metropolitan University）、マンチェスター大学（The University of Manchester）、マンチェスター工科大学（University of Manchester Institute of Science and Technology）、サルフォード大学（The University of Salford）、公開大学）が連携して、企業の従業員教育に積極的に関わっている。これは、特定の大学単独では実施できないプログ

ラムを、それぞれの大学が持っている強みを活かして、企業が必要とする内容のプログラムを構成し、提供している好事例として地元では歓迎されている。提供している教育内容は、大学院課程のプログラムをモジュール方式で行うものである（図表 16）。

**図表 16 プログラムを構成しているモジュール一覧**

モジュール No.	モジュールタイトル	必須/選択 の区分
M 1	製造プロセス	
M 2	プロセス・エンジニアリング	
M 3	材料工学	
M 4	製造技術	必須
M 5	情報技術と応用	必須
M 6	製造システム設計	必須
M 7	製造システム工学技術	
M 8	製造システムのモデリングとシミュレーション	
M 9	製造システム管理	必須
M10	産業プロセス管理	
M11	CAD/CAMとプロセス計画	
M12	工学設計	
M13	製造・組立て設計	必須
M14	並行工学 (Concurrent Engineering)	必須
M15	品質管理ツールと技法	
M16	プロジェクト・マネジメント	
M17	製造計画	必須
M18	ビジネス・製造戦略	
M19	マーケティング・マネジメント	必須
M20	ビジネス会計	
M21	人材管理	必須
M22	コミュニケーション・スキルと個人開発	
M23	産業法規	

出典：Developing companies by developing people (Manchester Manufacturing IGDC Feb. 2004)

プログラムには、取得する資格の種類に応じて4つのタイプがあり、履修しなければならないモジュールの数と組み合わせによって設定されている。理学修士の資格の取得をめざす場合は、図表 16 に示す 23 のモジュールから 12 個（必須 9 個と選択 3 個）を履修し、それに加えて企業内でのプロジェクトを完成させることが求められる。その他、大学院課程修了免状資格 (Postgraduate Diploma) をめざすフル・プログラム、大学院課程修了証書資格 (Postgraduate Certificate) をめざす短期プログラム、履修したいモジュールだけを選んで履修する個別モジュール履修コースがある。図表 17 にプログラムのタイプとその特徴を示す。

図表 17 提供しているプログラムのタイプと特徴

プログラムのタイプ	履修しなければならないモジュール数等	取得できる資格	教育期間	受講費用
1.フル・プログラム	12のモジュールと企業内でのプロジェクト	理学修士 (Master of Science)	3年	8,850ポンド
2.フル・プログラム	12のモジュール	大学院課程修了免状資格 (Postgraduate Diploma)	2年	8,100ポンド
3.短期プログラム	6つのモジュール	大学院課程修了証書資格 (Postgraduate Certificate)	1~2年	4,050ポンド
4.個別モジュール履修コース	履修したいモジュール	モジュール履修証明書	—	1モジュール当たり900ポンド

注) 受講費用は教育期間中にかかる費用の総額を示す。

出典 : Developing companies by developing people (Manchester Manufacturing IGDC Feb. 2004)

### <授業料について>

大学学部課程の授業料は、法律によって年額 1,125 ポンドに決められているが、大学院課程のプログラムの受講費用は 4,050~8,850 ポンドとかなり高額なものとなっている。受講料は大学側が独自に設定しており、プログラムの中には 10,000 ポンドを超えるものもあって、大学院課程プログラムは大学運営に係る重要な事業収入となっている。

一方、受講者の多くは企業の負担で受講しており、優秀な人材に対して企業が積極的に教育投資をしていることがうかがえる。このように、企業のニーズに対応したプログラムの提供は、大学側にとって大学経営上の運営費の確保を図るという点で大きなメリットがあり、企業の従業員教育に対して積極的にかかわっている要因となっている。

### 高等レベル資格の取得をめざすプログラムの提供

高等レベル資格には、大学学部課程のプログラムを修了することによって取得できる修了証書資格 (Certificate)、修了免状資格 (Diploma)、基礎学位、第一学位や大学院課程のプログラムを修了することによって取得できる大学院課程修了証書資格 (Postgraduate Certificate)、大学院課程修了免状資格 (Postgraduate Diploma)、修士号があるが、これらの他に、技術関連の勅許機関 (Chartered Institute) が認定する公認技術師資格や MBA 協会 (Association of MBAs) が認定する MBA (経営学修士) の専門資格がある。そして、これらの資格取得をめざすプログラムは、大学卒ホワイトカラーや技術職社員のキャリア形成に利用されている。

### ウ、MBA協会の役割とMBAプログラムの提供

大学が MBA コースの実施を希望する場合、まず、大学側は MBA 協会に対して MBA コ

ースの実施に係る認可を受けるために認定申請を行う。この認定申請を受けて MBA 協会は、大学の教授スタッフの資格や研究業績、学生の修了率、MBA プログラムの内容、使用される教材等を審査する。そして、基準を満たしていると判断された場合は、MBA 協会は当該コースを認定し、大学に対して MBA コースを実施することを認可し、コース修了者に MBA 資格を授与することを承認する。MBA 協会によって認定された MBA プログラムを実施している大学の数はイギリス国内 37 校、国外の大学 49 校で合計 86 校である。そして、これらの大学で提供されている MBA コース数は、116 コース（2001 年度）に及んでいる。大学が提供している MBA コースの学習形態として、フルタイム、パートタイム及び通信教育の 3 つの形態がある。

MBA プログラムのカリキュラムはモジュール方式で構築されており、最低 1,200 時間の構成となっている。そして、これとは別に、400 時間以上の面接指導がある。学習形態別の教育期間は、フルタイムで 1 年間、パートタイムで 2～3 年間、通信教育で 2～3 年間である。

図表 18 にイギリス国内における MBA コースの新規受講者数と修了者数を示す。1999 年～2001 年におけるイギリス国内に限定した MBA コースの利用状況は、平均すると、年間約 13,000 人が新規に受講し、約 7,000 人が修了している。全体の修了率は 54%程度である。これを学習形態別にみると、フルタイム受講者の修了率は約 25%、パートタイム受講者の修了率は約 80%、通信教育受講者の修了率は約 70%で、フルタイムの受講者よりも通信教育やパートタイムの受講者の方が高い修了率を示している。

**図表 18 MBA コースの新規受講者数と修了者数（イギリス国内のみ）**

(単位：人)

学 習 形 態	1999年度	2000年度	2001年度
新規受講者数			
フルタイム	5,056	5,232	5,198
パートタイム	4,420	4,692	4,563
通信教育	2,938	3,297	3,520
合 計	12,414	13,221	13,281
修了者数			
フルタイム	1,245	1,317	1,226
パートタイム	3,974	3,656	3,794
通信教育	1,971	2,426	2,246
合 計	7,190	7,399	7,266

出典：Association of MBAs data (March, 2003)

#### < 勅許機関の役割と公認技術師資格の取得に関するプログラムの提供 >

勅許機関 (Chartered Institute) は、主管行政府あるいは枢密院 (Privy Council) の認可を得て、大学、企業等の各分野で活躍している学者や専門家で組織されている機関である。

技術関連の勅許機関としては、技術者協会 (Engineering Council)、電気技術者協会

(Institution of Electrical Engineers : 以下「IEE」と略記)、土木技術者協会 (Institution of Civil Engineers) 等がある。

勅許機関の主な活動は、当該分野の専門資格の授与にふさわしい教育プログラムの認定、及び資格申請者の審査と登録を行うことである。そして、これらの業務の一環として、大学が提供するプログラムの審査と認定、資格取得のために必要な実務経験期間の規定、資格申請者の審査と面接試験などを行っている。

例えば、大学が電気技術者資格の申請に必要な教育資格の取得に関連する認定プログラムを実施するためには、授業内容、教授陣の資格、使用する教材及び資料等を IEE によって審査を受け、適切と認められなければならない。加えて、授業担当者の中に最低一人は、IEE に登録されている公認技術師の有資格者がいることが条件とされる。なお、受講者が資格を取得する（例えば、公認技術師として登録されること）ためには、認定されたコースを修了し、所定の実務経験を積んだ後、IEE の専門審査会 (Professional Review) が実施する書類審査や面接試験（口頭試問）に合格しなければならない。

技術者の資格としては、上位から公認技術師 (Chartered Engineer)、公認技術士 (Incorporated Engineer) 及び公認実践技士 (Engineering Technician) の 3 種類があり、それぞれの資格申請要件は、教育資格 (Academic Qualification) と実務経験とで構成され、次のように規定されている。

### ① 公認技術師

当該勅許機関が認定している 4 年間の工学修士課程の修了者は、一定の実務経験を積んだ後、当該機関の専門審査会が行う書類審査、面接試験（口頭試問）に合格すると公認技術師として登録される。一方、当該機関が認定している 3 年間の工学士課程の修了者は、さらに一定期間の教育と実務経験を積んで、当該機関の専門審査会が行う書類審査、面接試験（口頭試問）に合格すると公認技術師として登録される。

### ② 公認技術士

当該機関が認定している 3 年間の工学士課程等の修了者は、一定期間の実務経験を積んだ後、当該機関の専門審査会が行う書類審査、面接試験（口頭試問）に合格すると公認技術士として登録される。

### ③ 公認実践技士

上級国家履修証書 (HNC) や上級国家修了免状 (HND) の資格保持者は、公認実践技士への申請資格の内、教育資格を満たしているため、実務経験を積むことによって申請資格を得る。

しかし、公認技術士への申請資格を得るためには、さらに一定期間の教育と実務経験を積

む必要がある。その後、当該機関の専門審査会が行う書類審査、面接試験（口頭試問）に合格すると公認技術士として登録される。

IEE が認定しているプログラムには、第一学位（First Degree：以下「Degree」と略記）である工学士（Bachelor of Engineering：以下「BEng」と略記）や理学士（Bachelor of Science：以下「BSc」と略記）の資格取得をめざすコース及び工学修士（Master of Engineering：以下「MEng」と略記）の資格取得をめざすコースがある。現在、65 の大学で認定プログラムが提供されており、その数は 726 コースに及んでいる。内訳は、BEng 資格コース：341 コース、BSc 資格コース：35 コース、MEng 資格コース：350 コースである。

大学が提供している IEE の認定プログラムの例として、図表 19 にマンチェスター大学で提供しているプログラムを示す。マンチェスター大学では、メカトロニクス工学、通信制御工学、コンピュータ・サイエンス等の BEng や BSc の取得に結びつく 10 コースとソフトウェア工学、メカトロニクス工学等の MEng の取得に結びつく 8 コースの合計 18 コースを提供している。

提供しているコースはいずれもフルタイムのコースで、学習期間は BEng や BSc の取得をめざす Degree（学士）資格コースは 3 年間、MEng の取得をめざす Master（修士）資格コースは 4 年間である。

図表 19 マンチェスター大学で提供している認定プログラム

プログラムの種類	コース・タイトル	取得する資格	学習期間
Degree(学士)資格コース	①メカトロニクス工学	BEng	3 年
	②通信制御工学	BEng	〃
	③コンピュータ・通信システム工学	BEng	〃
	④電気・電子工学	BEng	〃
	⑤電子・メカトロニックシステム工	BEng	〃
	⑥電子工学	BEng	〃
	⑦製造システム工学	BEng	〃
	⑧コンピューテーション(Computation	BSc	〃
	⑨コンピュータ・サイエンス	BSc	〃
	⑩情報システム工学	BSc	〃
Master(修士)資格コース	①ソフトウェア工学	MEng	4 年
	②メカトロニクス工学	MEng	〃
	③通信制御工学	MEng	〃
	④コンピュータ・システム工学	MEng	〃
	⑤コンピュータ・通信システム工学	MEng	〃
	⑥電気・電子工学	MEng	〃
	⑦電子工学	MEng	〃
	⑧製造・マネジメント工学	MEng	〃

出典：Directory of Accredited Degree IssueNo.28 May 2005 IEE

## (9) 公開大学の役割と提供している教育プログラム

公開大学（Open University：以下「OU」と略記）は約 20 万人の学生と顧客に遠隔教育で高等教育プログラムを提供する、イギリス最大規模の高等教育機関である。1969 年、英国王立勅許機関（Royal Charter）によって設立されて以来、これまでに 200 万人以上の人々に高等教育の機会を提供している。パートタイム学生を中心に据えた OU の事業戦略は、高等教育分野における生涯学習機関として大きな位置を占めており、今日、イギリスにおいてパートタイムで高等教育を受けている全学生の 22%は、OU が提供する学部課程と大学院課程のプログラムを履修している状況にあるといわれている。

### ア、OU が提供するプログラムの特徴と入学資格

OU が提供するプログラムは、受講生自身の都合のよい時間に、家庭や職場において学習できるように設計されている。プログラムは、特別に設計・製作されたテキストブック、TV やラジオプログラム、ビデオテープ、コンピュータ・ソフトウェア、家庭実験器具等の一連の教材メディアを用いた遠隔教育で実施される。そして、年間スケジュールに基づくスクーリング（宿泊教育）、イギリス国内及び海外に設置している 330 の地域学習センターのネットワークによって、学習者個人への支援や個別指導ができる体制がとられている。

また、情報技術（IT）を活用して学習を強化するために、いろいろな方法が採られている。例えば、OU が提供する 150 以上のプログラムでは、インターネットを利用した仮想的個別指導とグループ・ディスカッション、電子媒体による課題の作成と提出、マルチメディア学習教材、コンピュータを利用した会議等が取り入れられている。OU の学部課程（Undergraduate Course）のプログラムを受講する際には、入学資格はなく、学歴に関係なく誰でも受講できる。学部課程プログラムの受講者の 1/3 以上は、一般の大学への入学資格を満たしていない人達（GCE-A レベルの科目数等の入学資格基準を満たしていない者をいう）である。このような状況にも関わらず、入学後の努力によって受講者の約 70%は大学課程のプログラムを首尾よく修了している。

### イ、受講生の特徴

2002 年度の OU の在 student 数は以下のとおりである。

- ① 学部課程生（学部課程のプログラムを受講している者）：158,000 人
- ② 大学院課程生（大学院課程のプログラムを受講している者）：25,000 人
- ③ コースへのアクセス者：5,000 人
- ④ 学習パックの提供数（販売数）：29,838 セット

学習パックは、正規の登録者ではないが、OU が提供するコースを受講したいという者、あるいは、従業員教育に利用したいという企業や組織に対して提供（販売）するセットプログラム（学習の手引書、マニュアル、教材等で構成される一連の学習セット）で、昨年度

(2002年度)は29,838セットを販売している。

正規の登録手続きをして、資格の取得に結びつくプログラムあるいは資格の取得を目的としてプログラムを受講している在学生の数は、学部課程生と大学院課程生を併せると183,000人で、その内訳は、学部課程生が86.3%、大学院課程生が13.7%である。これに、コースへのアクセス者と学習パックの利用者を加えると総受講生数は217,838人で、非常に多くの人がOUのプログラムを利用していることがわかる。ちなみのこの数は、大学/高等教育機関の在学者数の10%に相当している(図表15参照)。

一方、OUのプログラムを受講している受講生の特徴として、次のことがあげられる。

- ① 学部課程プログラムの受講生の約80%は働きながら学んでいる人達である。
- ② 1973年以来、第一学位の取得を目的としたプログラムの修了生の約1/3は、一般の大学への入学資格を満たしていない人達で占められている。
- ③ 18歳でOUへの入学が可能であるが、全学生の2/3は25~45歳の年齢層に属している成人学生(21歳を過ぎてから大学の学部課程へ入学してくる学生、あるいは25歳を過ぎてから大学院課程へ入学してくる学生をいう)である。

#### ウ、OUが提供しているプログラム

OUが提供しているプログラムには、学部課程(Undergraduate Course)プログラムと大学院課程(Postgraduate Course)プログラムがある。

学部課程プログラムには、修了証書資格(Certificate)の取得に結びつくコース、修了免状資格(Diploma)の取得に結びつくコース、第一学位(Degree)の取得を目的としたコースがある。一方、大学院課程プログラムには、大学院課程修了証書資格(Postgraduate Certificate)の取得をめざすコース、大学院課程修了免状資格(Postgraduate Diploma)の取得をめざすコース及び修士号(Master)の取得を目的としたコースがある。

これらのプログラムがカバーしている学習分野は、①ビジネス・マネジメント分野、②教育及び教員養成分野、③環境分野、④健康・社会福祉分野、⑤人文科学(文学・言語・歴史)分野、⑥情報技術とコンピュータ分野、⑦法学及び犯罪学分野、⑧数学分野、⑨心理学、哲学、政治学、経済学分野、⑩科学分野、⑪社会科学分野、⑫技術、工学、製造分野の12分野に及んでおり、学部課程のプログラムと大学院課程のプログラムを併せると、その数は約280に及んでいる。

図表20はビジネス・マネジメント分野で提供されているプログラム一覧である。

大学学部課程プログラムとして、Certificate資格の取得に結びつくコース：4コース、Diploma資格の取得に結びつくコース：4コース、及びDegree資格(BA、BSc、BEng等の資格)の取得に結びつくコース：6コースがある(その内1コースは、受講者の要望に合わせてBAやBScの取得に結びつくようにカリキュラムを構成し、提供されるテイラーメイド型のコースとなっている)。

また、大学院課程プログラムとして、Postgraduate Certificate 資格の取得に結びつくコース：2 コース、Postgraduate Diploma 資格の取得に結びつくコース：3 コース、Master (修士) 資格の取得に結びつくコース：9 コースがある。

図表 21～図表 31 は、各分野で提供されているプログラムと資格コースを示す。なお、図表中に使われている略号は次のとおりである。これらには、BA、BSc、BEng 等の学士号がある。

BA : Bachelor of Arts (文学士) , BSc : Bachelor of Science (理学士) , BEng : Bachelor of Engineering (工学士) , MA : Master of Arts (文学修士) , MBA : Master of Business Administration (経営学修士) , MSc : Master of Science (理学修士) , MEng : Master of Engineering (工学修士) , Degree は第一学位 (First Degree)

**図表 20 ビジネス・マネジメント分野で提供されているプログラム**

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
1 Certificate 資格コース ①Accounting (C32) ②Management (C31) ③Management (Health&Social Care) (C40) ④Managing Care (C42)	1 Postgraduate Certificate 資格コース ①Development Management (C48) ②Technology Management (C49)
2 Diploma 資格コース ①Design and Innovation (D43) ②Economics (D28) ③Environment and Development (D21) ④Systems Practice (D42)	2 Postgraduate Diploma 資格コース ①Development Management (D37) ②Management (D64) ③Technology Management (E08)
3 Degree 資格コース ①Business Studies (B04) ②Computing and Systems Practice (B33) ③Computing with Business (B35) ④Economics and Mathematical Sciences (B15) ⑤Technology (B20) ⑥BA and BSc degree tailored to your own requirements	3 Master (修士) 資格コース ①MBA (F02) ②MBA (Life Sciences) (F38) ③MBA (Technology Management) (F03) ④MSc in Development Management (F11) ⑤MSc in Human Resource Management (F40) ⑥MSc in International Finance and Management (F39) ⑦MSc in Management and Business Research Methods (F34) ⑧MSc in Technology Management (F36) ⑨Master of Public Administration (F44)

図表 21 教育及び教員養成分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p>1 Certificate 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Early Years Practice (C37)</li> <li>②Specialist Teacher Assistant Certificate (C22)</li> <li>③Working with Young People (C54)</li> </ul> <p>2 Diploma 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Graduate Mathematics Educaton (E07)</li> </ul> <p>3 Degree 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Childhood and Youth Studies (B23)</li> <li>②Foundation Degree in Early Years (G01)</li> <li>③Foundation Degree in Working with Young People (G03)</li> <li>④BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</li> </ul>	<p>1 Postgraduate Certificate 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Learnig in the Connected Economy (C41)</li> <li>②Online and Distance Education (C23)</li> <li>③Postgraduate Certificate in Education (Chartered Teacher) (C55)</li> <li>④Professional Studies in Education (C27)</li> <li>⑤Teaching and Learning in Higher Education (C25)</li> </ul> <p>2 Postgraduate Diploma 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Advanced Diploma in Child Development (D18)</li> <li>②Advanced Diploma in Language and Literacy (D19)</li> <li>③Advanced Diploma in Special Needs in Education (D06)</li> <li>④Advanced Diploma in Teaching English to Speakers of Other Languages (D57)</li> <li>⑤Education (Chartered Teacher) (E17)</li> <li>⑥Online and Distance Education (D36)</li> <li>⑦Professional Studies in Education (D52)</li> </ul> <p>3 Master (修士) 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①MA in Online and Distance Education (F10)</li> <li>②MSc in Research Methods for Educational Technology (F22)</li> <li>③Master of Education (Chartered Teacher) (F41)</li> <li>④Master's degrees in Education (F01)</li> </ul> <p>4 Initial Teacher Training 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Postgraduate Certificate in Education (C21)</li> </ul>

図表 22 環境分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p>1 Diploma資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Environment and Development (D21)</li> <li>②Environmental Policy (D46)</li> <li>③Geography and Environment (D29)</li> <li>④Pollution Control (D13)</li> <li>⑤Systems Practice (D42)</li> </ul> <p>2 Degree資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Computing and Systems Practice (B33)</li> <li>②Environmental Studies (B19)</li> <li>③BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</li> </ul>	<p>1 Postgraduate Diploma資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Advanced Diploma in Environmental Decision Making (C18)</li> <li>②Environmental Decision Making (D38)</li> <li>③Environmental Policy (E15)</li> </ul> <p>2 Master (修士) 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①MA in Environment, Policy and Society (F19)</li> <li>②MSc in Environmental Decision Making (F13)</li> </ul>

図表 23 健康・社会福祉分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p>1 Certificate資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Health Promotion (D27)</li> <li>②Health and Social Care (D34)</li> <li>③Higher Education (Nursing) (C45)</li> <li>④Higher Education (Social Work) (C44)</li> <li>⑤Management (C31)</li> <li>⑥Management (Health and Social Care) (C40)</li> <li>⑦Managing Care (C42)</li> <li>⑧Reflective and Evidence-based Practice(C43)</li> <li>⑨Working with Young People (C54)</li> </ul> <p>2 Diploma資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Health and Social Welfare (D10)</li> <li>②Higher Education (Adult Nursing) (D67)</li> <li>③Higher Education (Mental Health Nursing) (D68)</li> <li>④Higher Education (Social Work) (D32)</li> <li>⑤Life Sciences (E05)</li> </ul> <p>3 Degree資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Childhood and Youth Studies (B23)</li> <li>②Foundation Degree in Working with Young People (G03)</li> <li>③Health Studies (B17)</li> <li>④Health and Social Care (B18)</li> <li>⑤Health and Social Care (B22)</li> <li>⑥Life Sciences (B28)</li> <li>⑦Social Work (B32)</li> <li>⑧BA and BSc degree tailored to your own requirements</li> </ul>	<p>1 Postgraduate Certificate資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Technology Management (C49)</li> </ul> <p>2 Postgraduate Diploma資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Management (D64)</li> <li>②Technology Management (E08)</li> </ul> <p>3 Master (修士) 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①MBA (F02)</li> <li>②MBA (Life Sciences) (F38)</li> <li>③MBA (Technology Management) (F03)</li> <li>④MSc in Human Resource Management (F40)</li> <li>⑤MSc in International Finance and Management (F39)</li> <li>⑥MSc in Management and Business Research Methods (F34)</li> <li>⑦MSc in Technology Management (F36)</li> <li>⑧Master of Public Administration (F44)</li> </ul>

図表 24 人文科学（文学、言語、歴史）分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p>1 Certificate 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①French (C33)</li> <li>②German (C34)</li> <li>③Humanities (C36)</li> <li>④Spanish (C35)</li> </ul> <p>2 Diploma 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Classical Studies (D31)</li> <li>②English Language Studies (D54)</li> <li>③French (D16)</li> <li>④Geography (D30)</li> <li>⑤Geography and Environment (D29)</li> <li>⑥German (D24)</li> <li>⑦Law and French (E09)</li> <li>⑧Literature (D65)</li> <li>⑨Modern Social History Research (D33)</li> <li>⑩Music (D22)</li> <li>⑪Religious Studies (D66)</li> <li>⑫Spanish (D40)</li> </ul> <p>3 Degree 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①European Studies (B10)</li> <li>②History (B01)</li> <li>③Human Geography (B09)</li> <li>④Humanities (B03)</li> <li>⑤International Studies (B11)</li> <li>⑥Language Studies (B21)</li> <li>⑦Literature (B02)</li> <li>⑧Modern Language Studies (B30)</li> <li>⑨BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</li> </ul>	<p>1 Postgraduate Certificate 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Humanities (C20)</li> <li>②Music (C38)</li> </ul> <p>2 Postgraduate Diploma 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Advanced Diploma in Language and Literacy (D19)</li> <li>②Humanities (D35)</li> <li>③Music (E01)</li> </ul> <p>3 Master (修士) 資格コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①MA in Cultural and Media Studies (F17)</li> <li>②MA in Humanities (F07)</li> <li>③MA in Art History (F33)</li> <li>④MA in Classical Studies (F27)</li> <li>⑤MA in History (F28)</li> <li>⑥MA in Literature (F29)</li> <li>⑦MA in Music (F32)</li> <li>⑧MA in Philosophy (F30)</li> <li>⑨MA in Popular Culture (F31)</li> </ul>

図表 25 情報技術とコンピュータ分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p><b>1 Certificate</b> 資格コース</p> <p>①Computing and Mathematics (C50)</p> <p>②Information Technology and Computing (C47)</p> <p>③Web Applications Development (C39)</p> <p><b>2 Diploma</b> 資格コース</p> <p>①Computing (D12)</p> <p>②Information Technology (D39)</p> <p><b>3 Degree</b> 資格コース</p> <p>①Computing (B29)</p> <p>②Computing and Mathematical Sciences (B14)</p> <p>③Computing and Statistics (B34)</p> <p>④Computing and Systems Practice (B33)</p> <p>⑤Computing and Business (B35)</p> <p>⑥Foundation Degree in Information and Communication Technologies (G04)</p> <p>⑦Information Technology and Computing (B13)</p> <p>⑧Information and Communication Technologies (B38)</p> <p>⑨BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</p>	<p><b>1 Postgraduate Certificate</b> 資格コース</p> <p>①Information Systems (C51)</p> <p><b>2 Postgraduate Diploma</b> 資格コース</p> <p>①Computing and Manufacturing (C04)</p> <p>②Computing for Commerce and Industry (C02)</p> <p>③Information Systems (E10)</p> <p>④Software Development (D69)</p> <p><b>3 Master (修士)</b> 資格コース</p> <p>①MSc in Computing for Commerce and Industry (F05)</p> <p>②MSc in Information Systems (F37)</p> <p>③MSc in Software Development (F26)</p>

図表 26 法学及び犯罪学分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p><b>1 Diploma</b>資格コース</p> <p>①English Law (E06)</p> <p>②Law and French (E09)</p> <p>③Social Policy and Criminology (D56)</p> <p><b>2 Degree</b>資格コース</p> <p>①Bachelor of Laws (Honours) (B05)</p> <p>②BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</p>	<p><b>1 Postgraduate Diploma</b>資格コース</p> <p>①Criminal Justice (E14)</p> <p><b>2 Master (修士)</b> 資格コース</p> <p>①MA in Social Policy and Criminology (F18)</p>

図表 27 数学分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p><b>1 Certificate</b> 資格コース</p> <p>① <b>Computing and Mathematics (C50)</b></p> <p>② <b>Mathematics (C46)</b></p> <p><b>2 Diploma</b> 資格コース</p> <p>① <b>Economics (D28)</b></p> <p>② <b>Graduate Mathematics Education (E07)</b></p> <p>③ <b>Mathematics (D23)</b></p> <p>④ <b>Statistics (D44)</b></p> <p><b>3 Degree</b> 資格コース</p> <p>① <b>BA/BSc (Honours) in Mathematics (B31)</b></p> <p>② <b>Computing and Mathematical Sciences (B14)</b></p> <p>③ <b>Computing and Statistics (B34)</b></p> <p>④ <b>Economics and Mathematical Sciences (B15)</b></p> <p>⑤ <b>MMath (M01)</b></p> <p>⑥ <b>Mathematical Sciences (B12)</b></p> <p>⑦ <b>Mathematics and Statistics (B36)</b></p> <p>⑧ <b>BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</b></p>	<p><b>1 Master (修士) 資格コース</b></p> <p>① <b>MSc in Mathematics (F04)</b></p>

図表 28 心理学、哲学、政治学、経済学分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p><b>1 Diploma</b> 資格コース</p> <p>① <b>Economics(D28)</b></p> <p>② <b>Politics and Government(D53)</b></p> <p>③ <b>Psychology(Conversion for ostgraduates) (D15)</b></p> <p><b>2 Degree</b> 資格コース</p> <p>① <b>Economics and Mathematical Sciences(B15)</b></p> <p>② <b>European Studies(B10)</b></p> <p>③ <b>International Studies(B11)</b></p> <p>④ <b>Psychology(B07)</b></p> <p>⑤ <b>BA and BSc degree tailored to your own requirements(BD)</b></p>	<p><b>1 Postgraduate Diploma</b> 資格コース</p> <p>① <b>Psychological Research Methods (E11)</b></p> <p><b>2 Master (修士) 資格コース</b></p> <p>① <b>MSc in Psychological Research Methods (F20)</b></p> <p>② <b>MSc in Psychology(F15)</b></p> <p>③ <b>MA in Philosophy(F30)</b></p>

図表 29 科学分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p><b>1 Certificate</b> 資格コース</p> <p>①Natural Sciences (C26)</p> <p><b>2 Diploma</b> 資格コース</p> <p>①Biological Sciences (D48)</p> <p>②Chemistry (D49)</p> <p>③Earth Sciences (D50)</p> <p>④Geography and Environment (D29)</p> <p>⑤Geosciences (E02)</p> <p>⑥Life Sciences (E05)</p> <p>⑦Molecular Science (E03)</p> <p>⑧Natural Sciences (D47)</p> <p>⑨Physical Science (E04)</p> <p>⑩Physics (D51)</p> <p><b>3 Degree</b> 資格コース</p> <p>①Environmental Studies (B19)</p> <p>②Geosciences (B25)</p> <p>③Life Sciences (B28)</p> <p>④Molecular Science (B26)</p> <p>⑤Natural Sciences (B16)</p> <p>⑥Physical Science (B27)</p> <p>⑦BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</p>	<p><b>1 Master</b> (修士) 資格コース</p> <p>①MBA (Life Sciences) (F38)</p> <p>②MSc in Science (F12)</p>

図表 30 社会科学分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<p><b>1 Certificate 資格コース</b></p> <p>①Higher Education (Social Work) (C44)</p> <p>②Social Sciences (C28)</p> <p>③Working with Young People (C54)</p> <p><b>2 Diploma 資格コース</b></p> <p>①Economics (D28)</p> <p>②Environmental Policy (D46)</p> <p>③Gender and Development (D25)</p> <p>④Geography (D30)</p> <p>⑤Geography and Environment (D29)</p> <p>⑥Higher Education (Social Work) (D32)</p> <p>⑦Politics and Government (D53)</p> <p>⑧Psychology (Conversion for Postgraduates) (D15)</p> <p>⑨Social Policy (D11)</p> <p>⑩Social Policy and Criminology (D56)</p> <p>⑪Sociology (D55)</p> <p><b>3 Degree 資格コース</b></p> <p>①Childhood and Youth Studies (B23)</p> <p>②Economics and Mathematical Sciences (B15)</p> <p>③Foundation Degree in Working with Young People (G03)</p> <p>④Human Geography (B09)</p> <p>⑤International Studies (B11)</p> <p>⑥Psychology (B07)</p> <p>⑦Social Policy (B08)</p> <p>⑧Social Sciences (B06)</p> <p>⑨Social Work (B32)</p> <p>⑩BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)</p>	<p><b>1 Postgraduate Certificate 資格コース</b></p> <p>①Social Sciences (C24)</p> <p>②Social Sciences Research Methods (C52)</p> <p><b>2 Postgraduate Diploma 資格コース</b></p> <p>①Advanced Diploma in Child Development (D18)</p> <p>②Criminal Justice (E14)</p> <p>③Environmental Policy (E15)</p> <p>④Human Geography Research Methods (E16)</p> <p>⑤Psychological Research Methods (E11)</p> <p>⑥Social Policy (E13)</p> <p>⑦Social Research Methods (E12)</p> <p>⑧Social Sciences (D41)</p> <p><b>3 Master (修士) 資格コース</b></p> <p>①MA in Cultural and Media Studies (F17)</p> <p>②MA in Environment, Policy and Society (F19)</p> <p>③MA in Social Policy (F16)</p> <p>④MA in Social Policy and Criminology (F18)</p> <p>⑤MA in Social Sciences (F09)</p> <p>⑥MSc in Psychological Research Methods (F20)</p> <p>⑦MSc in Psychology (F15)</p> <p>⑧MSc in Social Research Methods (F24)</p> <p>⑨MSc in Human Geography Research Methods (F35)</p> <p>⑩MSc in Technology Strategy Research (F23)</p>

図表 31 技術、工学、製造分野で提供されているプログラム

学部課程 (Undergraduate course)	大学院課程 (Postgraduate course)
<b>1 Diploma 資格コース</b> ①Design and Innovation (D43) ②Pollution Control (D13) ③Systems Practice (D42)	<b>1 Postgraduate Certificate 資格コース</b> ①Technology Management (C49)
<b>2 Degree 資格コース</b> ①BEng with Honours (B24) ②Computing and Systems Practice (B33) ③Foundation Degree in Information and Communication Technologies (G04) ④Information and Communication Technologies (B38)	<b>2 Postgraduate Diploma 資格コース</b> ①Computing and Manufacturing (C04) ②Manufacturing : Management and Technology (C03) ③Technology Management (E08)
⑤MEng (Undergraduate) (M02) ⑥Technology (B20) ⑦BA and BSc degree tailored to your own requirements (BD)	<b>3 Master (修士) 資格コース</b> ①MBA (Technology Management) (F03) ②MEng (Postgraduate) (M03) ③MSc in Manufacturing : Management and Technology (F06) ④MSc in Technology Management (F36) ⑤MSc in Technology Strategy Research (F23)

### エ、資格の種類と取得するのに必要な単位数と費用

学部課程プログラムで取得できる資格として①修了証書資格 (Certificate)、②修了免状資格 (Diploma)、③基礎学位 (Foundation Degree)、④第一学位 (Degree) がある。一方、大学院課程プログラムで取得できる資格として大学院課程修了証書資格 (Postgraduate Certificate)、大学院課程修了免状資格 (Postgraduate Diploma) 及び修士 (Master) がある。それぞれの資格を取得するのに必要な単位数と授業料等の必要経費を図表 32 に示す。

学部課程の修了証書資格 (Certificate) を取得するためのプログラムは 60 単位で構成されており、当該コースを修了するのに必要な経費は、学習分野によって大きく異なり 600～2,200 ポンドとなっている。修了免状資格 (Diploma) のプログラムは、120 または 130 単位で構成されている。当該コースを修了するのに要する経費は 1,000～1,800 ポンドで、受講期間は、フルタイム学習で 1 年、パートタイム学習で 2 年である。また、第一学位 (Degree) のプログラムは、360 単位で構成されている。当該コースは、3 年間のフルタイム学習で履修することも可能であるが、ほとんどの学生は仕事や家事を続けながらパートタイム学習で学んでいる。そのため、6 年間のパートタイム学習で 360 単位を履修し、当該資格を取得するのが一般的で、それに要する経費は平均約 4,100 ポンドである。

一方、大学院課程のプログラムは、学部課程のプログラムと比べると授業料等の必要経費が高めに設定されている。大学院課程修了証書資格 (Postgraduate Certificate) を取得するためのプログラムは 60 単位で構成され、当該コースを修了するのに必要な費用は 1,000～

4,500 ポンドである。また、修士 (Master) プログラムは 180 単位で構成され、当該コースを修了するのに要する費用は 2,500～10,500 ポンドで、かなり高額なものになっている。

**図表 32 資格の種類と取得に必要な単位数と必要経費**

資格の種類	取得するのに必要な単位数	必要経費 (授業料等)
1.学部課程		
①Certificate	60	0～2,200 ポンド
②Diploma	120または130	1,000～1,800 ポンド
③基礎学位	240	約2,600ポンド <sup>*</sup> (平均)
④Degree (学士号)	360	約4,100ポンド <sup>*</sup> (平均)
2.大学院課程		
①Postgraduate Certificate	60	1,000～4,500 ポンド
②Postgraduate Diploma	120	1,000～5,500 ポンド
③修士	180	2,500～10,500 ポンド

出典：The Open University－Courses and qualifications－ 2nd May 2005

#### (10) まとめ

図表 33 は、これまで述べてきた教育訓練プロバイダーの区分ごとの数と教育訓練プロバイダーが提供する教育訓練コースの受講者数を整理し、まとめたものである。

データの統計年度に違いはあるが、義務教育後の継続教育における年間の受講者数の概要をつかむことができる。要約すると、イギリスにおいては、3,704 の教育訓練プロバイダーがあつて、フルタイム、パートタイム合わせると年間 761.2 万人が教育訓練を受講している。

これを、仕事や家事をしながら教育訓練を受講しているパートタイム学習者に焦点をあてると、彼等は継続教育カレッジ、大学、e・ラーニングを利用して継続教育訓練を受講しており、その数は年間 497.8 万人にのぼっている。これは労働力人口の約 17%に相当し、6 人に 1 人が継続教育訓練を受講している状況にある。

政府も生涯学習社会の構築と教育訓練機会の均等を掲げて、多くの公的資金を投入して国民のキャリア形成を支援している。ちなみに、LSC によって義務教育後 (16 歳以降) の継続教育訓練 (大学教育は除く) に投入されている予算は、2002 年度は 60 億 7,600 万ポンド (GDP : 1,062,954 百万ポンドの 0.57%に相当する額)、そして、2003 年度は 70 億 5,700 万ポンド (GDP : 1,121,029 百万ポンドの 0.63%に相当する額) である。

図表 33 教育訓練プロバイダーの区分と受講者数

教育訓練プロバイダーの区分と受講者数	教育訓練プロバイダーの数	受講者数 (単位：万人)		合計
		フルタイム	パートタイム	
若年者の職業訓練 (MA関連の教育訓練プロバイダー)	1,000	28.0	—	28.0
継続教育カレッジ	465	102.7	370.2	472.9
e・ラーニング (LC)	2,090	—	42.8	42.8
大学／高等教育機関	149	132.7	84.8	217.5
合計	3,704	263.4	497.8	761.2

注) 若年者の職業訓練 (MA 関連の教育訓練プロバイダー) は、年間の新規受講者数を示す。  
他は年間の受講者数を示す。

一方で、教育訓練の結果は、成人教育訓練監察局が教育訓練プロバイダーの業務を監査することによって、教育訓練への公的資金の投資と教育訓練の効果を厳格に評価する体制をとっている。

明確な評価基準を設定し、監査機関による教育訓練結果の評価を通して継続教育訓練の質と量を維持・向上させて行く方法である。また、職業教育訓練を担当する指導者等 (トレーナー、講師、評価者、内部監査員、外部監査員等) に資格の取得を義務付け、かつ資格のレベルによって指導者を格付けすることによって、彼等の指導能力や教育訓練を運営する能力を維持・向上させて、提供される教育訓練の品質を確保するという施策を進めている。イギリスにおけるこれらの取り組みは、我が国の教育訓練制度を運営して行く上で、多くの示唆を含んでいるといえる。

## 参考文献

1. 「教育訓練制度の国際比較調査、研究」日本労働研究機構 資料シリーズ No.136 2003年
2. 「イギリスにおける職業教育訓練と指導者等の資格要件」労働政策研究・研修機構労働政策研究報告書 No.16 2004年
3. Statistics of Education : Education and Training Statistics for the United Kingdom. Department for Education and Skills 2004 edition
4. Statistics of Education : Education and Training Statistics for the United Kingdom. Department for Education and Skills 2005 edition
5. Departmental Report 2005. Department for Education and Skills
6. Directory of Accredited Degree. Issue No.28 May 2005 Institution of Electrical Engineers

7. Achieving results through e-learning. 26th March 2005 Ufi
8. Developing companies by developing people. February 2004 Manchester Manufacturing IGDS
9. The Global Network for the MBA Community. March 2003 The Association of MBAs
10. Accredited MBA Programmers. March 2003 The Association of MBAs
11. The Open University –Courses and qualifications–. 2nd May 2005. The Open University
12. Education and Training Course List. June 2005 South Kent College
13. Participation in education, training and employment by 16-18 year olds in England (2002 and 2003). National Statistics SFR 18/2004 Department for Education and Skills
14. Directory of Apprenticeships. May 2005 Learning and Skills Council

## 別表 成果物一覧

報告書名	報告書の種類・番号	刊行年月日
能力開発に関する労働市場の基盤整備 のあり方に関する研究 －職業能力開発のための教育訓練の整備状況－	Discussion Paper Series 04-006	2004.5.
教育訓練プロバイダーの組織と機能に 関する調査 －教育訓練サービス市場の第一次調査－	労働政策研究報告書 No.24	2005.3.
教育訓練プロバイダーの組織と機能に 関する調査 －教育訓練サービス市場の第二次調査－	労働政策研究報告書 No.43	2005.9.
個人のキャリアと職業能力形成 －「進路追跡調査」35年間の軌跡－	労働政策研究報告書 No.27	2005.3.
我が国の職業能力開発の現状と今後の方向 プロジェクト研究「能力開発に関する労働市場 の基盤整備のあり方に関する研究－中間報告－」 (=本報告書)	労働政策研究報告書 No.53	2006.4.
教育訓練サービス市場の需要構造に関する 調査研究 －個人の職業能力開発行動からみる－	労働政策研究報告書 No.54	2006.4.
現代日本人の視点別キャリア分析 －日本社会の劇的な変化と労働者の生き方－	労働政策研究報告書 No.51	2006.3.
求職活動支援としての職業訓練 －就職実現戦略としての役割と効果－	労働政策研究報告書 No.46	2005.10.
社会人の教育訓練に関する海外事情 (イギリスの事例)	労働政策研究報告書 No.53 第3部6(参考研究)	2006.4.

---

労働政策研究報告書 No. 53

我が国の職業能力開発の現状と今後の方向

プロジェクト研究「能力開発に関する労働市場の基盤整備のあり方に関する研究」－中間報告－

発行年月日 2006年4月15日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(編集) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5102

(販売) 広報部成果普及課 TEL:03-5903-6263

FAX:03-5903-6115

印刷・製本 有限会社 太平印刷

---

©2006

\* 労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)